

FWD富士生命 ディスクロージャー誌2021



FWD富士生命保険株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
ホームページ fwdfujilife.co.jp
総合サービスセンター 0120-211-901(通話料無料)
受付時間:9:00-18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)



はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた『FWD富士生命ディスクロージャー誌2021』を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いです。

会社概要 (2021年3月31日現在)

設立:1996年(平成8年)8月8日

資本金:377億5千万円

総資産:1兆213億円

従業員数:860名

ホームページ:fwdfujilife.co.jp

当社は「人々が抱く"保険"に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、1996年8月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく、独自性豊かな商品・サービスを提供し、FWDグループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指しています。

本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。
決算データ以外の情報は、別途記載がある場合を除き2021年7月1日現在のものです。

CONTENTS

FWD富士生命について

ごあいさつ	2
FWD富士生命のブランドビジョン、ブランドスローガン	3
お客さま本位の業務運営方針に基づく取組み状況について	4
FWDについて	8

決算ハイライト

代表的な経営指標	10
----------	----

トピックス

2020年度の取組み・トピックス	16
2020年度のコミュニティケア(CSR活動)	17

経営体制

内部統制基本方針	18
コンプライアンス態勢	20
リスク管理態勢	23
販売体制	27
支払管理態勢	29

商品・サービス

商品紹介	30
お客さまへのサービス	36

コーポレートデータ

沿革	41
役員一覧	43
機構図	46
店舗網一覧	48

データ編	51
------	----

ごあいさつ



代表取締役社長 兼 CEO
山岸 英樹

**保険商品をよりシンプルでわかりやすく。
お客さま視点での取組みを強化し、
今までにない商品やサービスの提供に取り組めます。**

日頃より、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社は1996年8月に事業を開始して以来、お客さまのニーズにあったユニークな保険商品を導入し、お陰さまで外部の専門家からも高い評価をいただいています。

2020年度の業績につきましては、大変好調な販売実績を維持しました。保険料収入は2,041億円で、前年度より4.6%増加しました。また、新契約年換算保険料においても252億円となり、着実な成果を残すことができました。この結果、総資産は1兆213億円となり、前年度より10.3%増加しました。保険会社の経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は1,157.0%となり、十分な支払い能力を有しています。

商品においては、「FWDがんベスト・ゴールド」、「FWD収入保障」、「FWD収入保障引受緩和」等を取り揃え、お客さまのニーズに幅引く対応しています。更に、2020年5月にはがん保険商品の付帯サービスを拡大させることで、お客さまニーズのさらなる充足、お客さまの利便性向上を図りました。
当社では今後もお客さまの人生の後押しとなるような商品・サービスの開発に努めてまいります。

当社は、2017年にパシフィック・センチュリー・グループ(PCG)傘下の保険事業部門で、アジアを拠点として事業を展開するFWDグループの100%子会社となり、FWD富士生命として今年5月で5年目をむかえました。FWDグループは、アジア各国で幅広く、生命保険、医療保険、損害保険、および従業員の厚生関連保険を提供し、アジア全域を代表する保険グループ

を目指しています。2020年12月にはカンボジアに進出し、日本を含むアジアの10の地域で事業を展開しています。デジタルテクノロジーを活用したシンプルでわかりやすい商品のご提案を通し、これまでになく顧客体験とよりスピーディ、スムーズな手続きをご提供出来るよう努めています。

FWDグループでは、ビジョンに“Changing the way people feel about insurance(人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること)”を掲げています。このビジョンには、FWDグループの保険を通じて、お客さまの不安を払拭し、「人生を思いっきり楽しんでいただく」後押しをするという想いがこめられています。

日本において20年以上にわたり保険を提供してきた経験とFWDグループが有する新しい発想、ノウハウを融合し、日本のお客さまのニーズに即時的にお応えするための革新的な商品を提案し、新たな顧客体験を提供してまいります。
今後ともご愛顧のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

2021年7月



**FWD富士生命の
ブランドビジョン、
ブランドスローガン**

ブランドビジョン

人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること

ブランドスローガン

いくぜ、人生。

FWD富士生命は、「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、1996年8月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく、独自性豊かな商品・サービスを提供し、FWDグループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指しています。

お客さま本位の業務運営方針に基づく 取組み状況について

1. お客さま本位の業務運営の徹底

- FWDグループのブランドビジョン^{※1}、ブランドスローガン^{※2}、およびブランド価値^{※3}（以下、ビジョン等）は、FWDグループが考えるユニークな顧客視点やテクノロジーの活用を通じて、お客さまの体験を向上し、お客さまに最善の利益をもたらすことを目標に制定されています。
- 上記FWDグループのビジョン等に則り、当社の全ての役職員は、ひとりひとりがお客さま本位に行動することで、お客さまに最善の利益をもたらすことに努めます。
- 当社は、お客さま本位の行動が全ての役職員に浸透するよう教育研修を実施するとともに、評価体系を整備いたします。
- 当社は、お客さま本位の行動が代理店・保険募集人に浸透し、全てのお客さまに、それぞれにとって最適な商品・サービスを提案できるよう、代理店・保険募集人に対して教育研修を実施、指導することに努めます。

<主な取組み>

- FWDグループのビジョン等を各職場に浸透させることで、お客さま本位の考え方を役職員に根付かせ、お客さま本位の企業カルチャーを醸成していくリーダーとなるFWDアンバサダー（チェンジエージェント、企業文化を変革させる担い手）を任命し、より良い企業風土を作り上げるためのアクションを継続して実施しております。
- 当社は、「CXi (Customer Experience Index)」を定期的に計測し、モニタリングしています。「CXi」は、お客さまのロイヤルティ向上を目指した「お客さまの満足度・充実度」に関する指標、および、より良いカスタマーエクスペリエンスのためのサービス品質向上を企図した「商品・サービスのシンプル、わかりやすさ」に関する指標として設定され、この指標をモニタリングすることを通じ、当社はお客さまに提供する価値の最大化を図ってまいります。
- 当社は、役職員の年間指標に「Customer Goals」という項目を設け、各自役職・役割に応じたお客さま視点の目標設定を必須とし、お客さま本位の業務運営の浸透を図っております。
- 当社は、募集代理店がお客さまのご意向等に沿った生命保険商品のご提案や、お客さまに商品内容・仕組みをご理解いただくための重要な情報提供を適切に行うことができるよう、営業担当者を通じて募集代理店に対して対面研修やeラーニング、Webオンライン等での指導・教育を行っております。また、保険商品内容だけでなく、税務知識、がんに対するセミナー、啓蒙活動等、お客さまの意向把握に役立つ様々な情報を提供していくことに注力しております。
- 募集代理店における業務品質状況を販売手数料の評価として反映させるにあたり、募集代理店に対する主旨説明を徹底し、募集代理店とともにお客さま本位の業務運営を推進する体制を整えてまいります。

※1 FWDのブランドビジョン

「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」

このビジョンを掲げ、1996年8月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく、独自性豊かな商品・サービスを提供し、FWDグループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指しています。

※2 FWDのブランドスローガン

「いくぜ、人生。」

FWDのブランドスローガンとは、私たちが日々お客さまに対して志し、もたらすべき価値を凝縮したメッセージとして設定したものです。

※3 FWDのブランド価値

責任感-Committed 革新的-Innovative 主体性-Proactive

オープン-Open 思いやり-Caring

FWDのブランド価値とは、私たち独自の文化・価値を形づくるための企業の行動基準です。

2. 最適な商品・サービスの開発

- 当社は、FWDグループのビジョン等に則り、商品・サービスの開発にあたっては、FWDグループが考えるユニークな顧客視点を元に、お客さまにとって便利・シンプルでわかりやすいと実感できる商品・サービスを開発・提供いたします。

<主な取組み>

- 2020年11月に「治療費だけじゃない。生活費もトータルサポート」をコンセプトにしたFWDがんベスト・ゴールドを発売しました。がん治療が多様化し、通院治療が増加している背景を受け、治療費だけではなく、収入の減少にも備えた保障内容となっています。
- 同時に「FWDがん治験情報提供サービス」の提供を開始いたしました。本サービスでは、簡単な情報を入力いただくだけで自分に合う可能性がある治験情報を検索できることに加え、専用コールセンターを設置することで、より検索・検討しやすい環境を提供しています。
- 今後もお客さまの抱く不安を解消する、お客さまの人生を後押しできるような新しいサービスの開発に邁進いたします。また、サービス開発にあたっては有望なパートナーとなりうる企業との提携も活用するなど、既成概念にとらわれないユニークなアプローチで取り組んでまいります。

5. お客様の声を経営に活かす取り組み

- 不満・ご要望を含め、お客様の声を幅広く収集し、業務の改善に積極的に活かしていきます。

<主な取り組み>

- 執行役員会議およびコンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会において定期的にお客様の声に関する報告を実施し全社的な情報の共有を図っており、あらゆる分野における経営決定の要素として取り入れております。
- 苦情の根本原因を特定し、改善策の実効性の強化を図るため、お客様の声委員会を新たに設置しました。お客様の声を基にした一層の業務改善に今後も取り組んでまいります。
- 総合通知(ご契約内容のお知らせ) 発送時に「お客様満足度」を測る指標として「お客様アンケート」を実施し、集計結果をサービス向上に活用しております。アンケートの結果のうち一部は以下のとおりです。

- 2020年のお客様アンケートのうち、「ご契約いただいている保険商品に満足していますか?」の設問に対する「とても満足している」「満足している」のお客様からのご回答は、83.6%と高い評価をいただいています。
- 一方で、「各種手続きのわかりやすさについて満足していますか?」の設問に対するお客様からのご回答は、「どちらともいえない」が23.8%、「満足していない」「まったく満足していない」が1.3%となっています。紙面のビジュアル化や文章の平易化等、お客様にとっての手続きのわかりやすさを求め、より内容の充実・改善を図ってまいります。

※詳細については本誌掲載の「お客様アンケートの結果」をご覧ください。

アンケート結果をもとに、さらなるお客様対応品質の向上に取り組んでまいります。また、当該方針の定着度を測る成果指標(KPI)については、より良い業務運営を実現するため、不断の見直しを検討してまいります。

- 2018年に実施したCXiにおいて重点項目となった、「各種手続きの処理が迅速であること」「手続きの説明が分かりやすい、説明通り簡単にできること」への改善施策として、以下のような取り組みを行いました。

- 住所変更や解約の手続きにおいて、お客様がコールセンターにお電話いただかなくとも、手続きが完結したり、必要書類の発送を承れたりするような仕組みをウェブサイトに構築しました。その結果、ウェブサイトでの手続きの利用件数は6,547件(2020年3月)から9,729件(2021年3月)へと向上しました。
- AI自動応答の受付件数は、138件(2020年3月)から729件(2021年3月)へと向上し、ご利用いただいているお客様は増加しています。
- 新契約のお申込み時、お客様に簡単にお手続きいただくために、紙の申込書を使用しないペーパーレスでの手続きを導入しました。現在では、ペーパーレスでの手続きが可能な商品のうち、57.9%(2021年3月)のお客様にご利用いただいています。
- 紙を使用するお申込みについても、ご契約を1日でも早く成立させられるよう、追加書類や追加確認を必要とする基準を改善し、追加書類・確認なくご契約の成立に至ったお客様の割合は、86.7%(2020年3月)から87.4%(2021年3月)へ改善されました。

今後も、お客様への手続きのわかりやすさや迅速さの向上を目指してまいります。

3. 情報提供の充実

- お客様の取引経験や金融知識を考慮の上、明確かつ平易であって、誤解を招くことのない誠実でわかりやすい内容の情報提供を行います。
- 保険の内容だけでなくお客様の意向に沿った情報提供を行います。

<主な取り組み>

- 年1回ご契約者さまあてに、ご加入いただいているご契約内容や業績などに関する情報等についてのご案内をお送りしております。今後もお客様に対し定期的に分かりやすい情報提供を行ってまいります。
- 商品をシンプルでわかりやすくお客様に伝える取り組みとして、収入保障保険、がん保険の商品内容を説明する動画を作成し、当社ホームページで公開しております。
- NPO法人Know Your Lemons Foundationが行う、乳がんの教育啓蒙活動「Know your Lemons」に賛同し、レモンを乳房に見立てた、乳がんのセルフチェックを促すポスターなどを国内で展開し、乳がんの早期発見を広く呼び掛けております。
- がん治療をしながら働く人が増え、副作用等による外見「アビアランス」の変化を強いストレスと感じる方も多くなっているなか、NPO法人全国福祉理美容師養成協会(NPOふくりび)とパートナーシップを組み、罹患しても前向きに今日と向き合うために必要な「アビアランスサポート」についてオンラインセミナーでお伝えしております。また、アビアランス(外見)の悩みを持つ方々に向けた動画製作を支援し、動画共有サービスYouTube等で公開しております。
- お客様との直接の接点となるコールセンターでは、サポートサービス業界の国際機関HDIの日本における拠点HDI-Japanによる、HDI格付けベンチマークの「クオリティ」格付けにおいて、最高評価の『三つ星』を獲得しました。今後も、使用するマニュアルやスクリプトを充実させ、より分かりやすい説明や丁寧な対応を心がけてまいります。

4. 利益相反の適切な管理

- お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を、適切に管理できる体制を整備いたします。

<主な取り組み>

- 利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定め、継続的に必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客様の利益が不当に害されることのないように努めております。
- 当社は、代理店を通じて保険商品の販売を行っておりますが、保険募集の際には、お客様の意向を把握し、ご意向に沿った保険プランの提案を行うよう指導しております。
- また、募集代理店への販売手数料に業務品質に関する評価項目を追加し、募集代理店におけるお客様本位の業務運営状況を手数料評価に反映させ、当社の管理体制/手数料体系の整備を進めております。

※詳細についてはリンク(<https://www.fwdfujilife.co.jp/jp/information/2020/0428>)をご覧ください。

FWDについて

当社はFWDグループの一員です

FWDは投資グループであるパシフィック・センチュリー・グループ(PCG)の主要な保険事業部門として、2013年にアジアで設立されました。

FWDグループは、アジアの10の地域、日本、香港・マカオ、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、マレーシア^{*}、カンボジアにおいて、生命保険、医療保険、損害保険、および従業員の福利厚生関連保険を提供しています。

FWDは、デジタルテクノロジーを活用したわかりやすい商品のご提案を通して、これまでにない顧客体験とよりシンプル、スピーディ、スムーズな手続きをお客様にご提供できるよう努めています。

※マレーシアではタカフル保険を扱っています。

FWDのビジョン

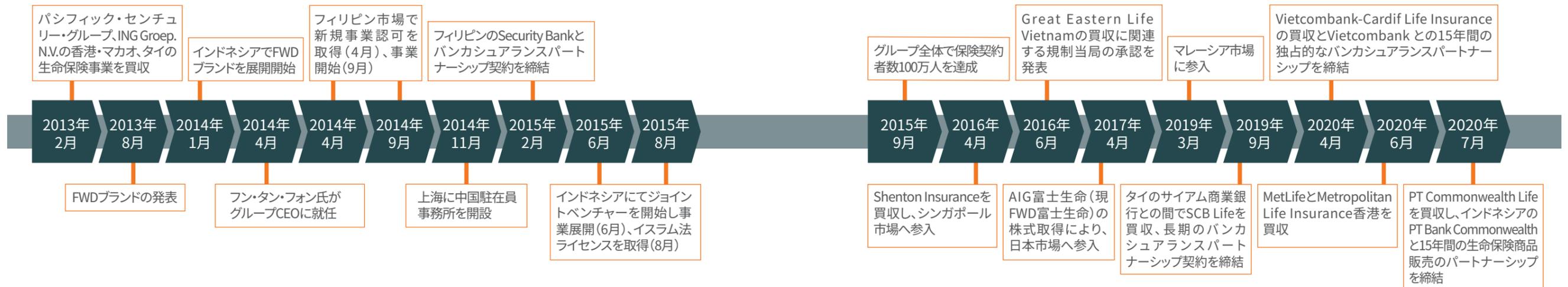


人々が抱く"保険"に対する 感じ方・考え方を刷新すること

万が一のことに對する恐怖や不安に備えるためではなく、迷うことなく人生を謳歌するために保険に入る、だれもが当たり前のようにそう考える世界を目指し、テクノロジーによってシンプルでわかりやすい商品やサービスを提供します。

FWDグループCEO
Huynh Thanh Phong
フン・タン・フォン

FWDグループの歩み



FWDグループの概要 (2020年12月31日現在)

グループCEO : Huynh Thanh Phong / フン・タン・フォン
 設立年月 : 2013年2月
 本社拠点 : 香港、シンガポール
 総資産 : 626億米ドル
 主要株主 : PCG、スイス再保険
 事業内容 : 生命保険業、損害保険業
 従業員数 : 約6,100名
 顧客数 : 約980万人

FWDグループの展開



日本	FWD富士生命保険株式会社
香港(生保)	FWD Life Insurance Company (Bermuda) Limited
香港(損保)	FWD General Insurance Company Limited
マカオ	FWD Life Insurance Company (Macau) Limited
タイ	FWD Life Insurance Public Company Limited
フィリピン	FWD Life Insurance Corporation
シンガポール	FWD Singapore Pte. Ltd.
インドネシア	PT FWD Life Indonesia
ベトナム	FWD Vietnam Life Insurance Company Limited
マレーシア	FWD Takaful Berhad
カンボジア	FWD Life Insurance (Cambodia) PLC

代表的な経営指標

FWD富士生命の2020年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

(単位:百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
保険料収入	140,188	161,767	187,689	195,148	204,182
経常利益又は経常損失(△)	△11,781	△8,587	10,719	6,989	8,407
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,263	△9,089	8,215	4,856	4,677
基礎利益	△10,109	△7,574	△9,127	△1,782	830

(単位:百万円)

項目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
責任準備金残高	596,517	690,151	776,553	846,121	905,147
総資産	628,510	737,499	882,227	926,116	1,021,332
貸付金残高	13,963	15,215	16,873	18,617	18,788
有価証券残高	563,590	630,347	780,590	785,255	915,223
保有契約高	4,482,959	5,096,128	6,910,568	9,375,110	12,002,591
ソルベンシー・マージン比率	1,212.7%	1,109.9%	1,029.7%	912.6%	1,157.0%

保険料収入

ご契約者さまからいただいた保険料です。

2020年度

2,041 億円

(前年度1,951億円)

着実な保有契約の増加により、2020年度保険料収入は前年度比90億円増加の2,041億円となりました。



経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2020年度

84 億円 (前年度 69億円)

2020年度経常利益は、運用資産ポートフォリオ再構築に伴って生じた有価証券売却損益等により84億円となりました。

当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2020年度

46 億円 (前年度 48億円)

2020年度当期純利益は、運用資産ポートフォリオ再構築に伴って生じた有価証券売却損益等により46億円となりました。

基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

2020年度

8 億円 (前年度 △17億円)

2020年度基礎利益は、8億円となりました。

責任準備金残高

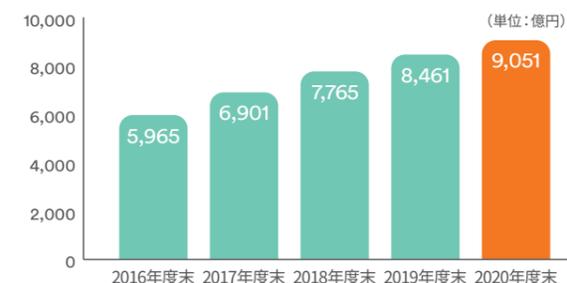
責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

2020年度末

9,051 億円

(前年度末 8,461億円)

2020年度末責任準備金残高は9,051億円となりました。なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。



総資産

総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額をいいます。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです。

2020年度末

1兆213億円

(前年度末 9,261億円)

2020年度末総資産残高は、着実な保有契約の増加等により1兆213億円となりました。



貸付金残高

生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

2020年度末

187億円

(前年度末 186億円)

2020年度末貸付金残高は187億円となりました。



有価証券残高

有価証券には、「国債」「地方債」「社債」(三者を合わせて「公社債」ともいいます)「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

2020年度末

9,152億円

(前年度末 7,852億円)

2020年度末有価証券残高は、着実な保有契約の増加等により9,152億円となりました。



保有契約高

保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しています。

2020年度末

12兆25億円

(前年度末 9兆3,751億円)

2020年度末保有契約高は12兆25億円となりました。



資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額をいいます。

2020年度末

377億円

(前年度末 377億円)

2020年度末資本金は377億円です。

逆ざやの状況

予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態といいます。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2020年度末

1,157.0%

(前年度末 912.6%)

当社の2020年度末のソルベンシー・マージン比率は1,157.0%となりました。

* ソルベンシー・マージン比率は、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,212.7%	1,109.9%	1,029.7%	912.6%	1,157.0%
ソルベンシー・マージン総額	34,590	45,865	98,313	92,768	125,075
リスクの合計額	5,704	8,264	19,094	20,328	21,619

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率 (\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

2020年度末の算出式を記載しています。

■ ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は次の合計額です。

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前))・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)×90%(マイナスの場合100%)、土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)、持込資本金等、負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分、控除項目、その他

■ リスクの合計額

$$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、第三分野保険の保険リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。

保険リスク相当額 (R1)

大災害の発生などにより保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額 (R2)

運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額 (R3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額 (R4)

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額 (R7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額 (R8)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額

2020年度の取組み・トピックス

FWD富士生命の2020年度の主な取組み・トピックスについて、次のとおりお知らせします。

(注) プレスリリース等をもとにした発表当時の取組みやトピックスです。詳細につきましては、当社ホームページをご確認ください。



佐藤琢磨選手 オフィシャルスポンサー

“No attack No chance!”をモットーに、さらなる高みを目指して挑戦を続けるレーシングドライバーの佐藤選手を応援します。

2020年2月に佐藤選手を起用したCMを放映

「はじめては、一生つづく。」をテーマに掲げ、佐藤選手の挑戦の裏側や、支えてくれる人の存在や感謝の気持ちを描いたCMを放送しました。



佐藤選手が母の昭子さんとアルバムを見ながら、佐藤選手のはじめての体験や挑戦を語るシーン

オリックス・バファローズ ユニフォームスポンサー

勝利に向かって弛みなく挑戦を続けるオリックス・バファローズを応援します。



©ORIX Buffaloes

2020年度のコミュニティケア(CSR活動)

FWDグループではCSRに関する自社の活動をコミュニティケアとよんでいます。

当社は、コミュニティが抱える問題解決への貢献を通じて、社会に信頼と安心をお届けするとともに、お客さま目線でのアプローチをいっそう重視し、ビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」の実現に向けて取組みます。

乳がんアピランスセミナー

がんの治療で起こりうる、脱毛、顔の変色、むくみなど、外見の変化により感じるストレスは様々です。治療中の見た目の変化は日常生活にも多大な影響を与え、「学校や会社をやめた」「人に会うのが億劫になった」「かわいそうと思われたくない」と感じ、社会と距離をとってしまう原因になることもあります。

矢方美紀さん(タレント・元SKE48)の体験をもとに、トークセッションでがん罹患しても前向きに今日と向き合うために必要な“アピランスサポート”を伝えています。

・パートナー:NPO法人 全国福祉理美容師養成協会 (NPOふくりび)

「誰もがその人らしく美しく過ごせる社会の実現」を目指し、国内では高齢者・障害者・闘病者らの支援や、発展途上国での職業訓練を実施しています。



アピランスサポート動画

「治療中も前向きに今日と向き合い、自分らしく生きる」をテーマに、がん治療中の髪・肌・爪などのアピランス(外見)の悩みを持つ方々に向けた動画製作を支援し、動画共有サービスYouTube等で公開しています。

動画内では、がん治療経験者の矢方美紀さん(タレント・元SKE48)も出演しており、これから治療が始まる方、今副作用で悩んでいるという方に、すぐに役立つレクチャーやセルフケアの方法などを動画全10本で紹介しています。

・パートナー:NPO法人 全国福祉理美容師養成協会 (NPOふくりび)



乳がん早期発見啓蒙活動“Know Your Lemons”

レモンを乳房に見立てた、乳がんのセルフチェックを促すポスターなどを国内で展開。乳がんの早期発見を広く呼び掛けています。

・パートナー:NPO法人

Know Your Lemons Foundation

「Changing the picture of breast cancer for good」をコンセプトに、世界中で乳がんに関する教育活動を行うアメリカのNPO法人。レモンを乳房に見立てることで、わかりやすくセルフチェックの方法や乳房の状態を表現する“Know Your Lemons”というプロジェクトを推進しています。レモンを使用した教育素材は28言語に翻訳され、99カ国で使われています。



ウィッグ寄贈

2020年10月の乳がん月間に合わせ、がん治療に伴う脱毛への悩みを抱える方に対して、医療用ウィッグを寄贈しました。医療用ウィッグ製作にあたっては、NPOふくりびの経験とノウハウを駆使し、一人ひとりの形にあわせてご希望の色・髪型を作り、ご提供しました。

・パートナー:NPO法人 全国福祉理美容師養成協会 (NPOふくりび)



内部統制基本方針

FWD富士生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、会社法に従い、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これに基づき、当社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用する。

(2021年3月31日現在)

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社が定めた各種基本方針等に則り、業務運営を行う。
- (2) 当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、経理に関する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、当社グループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、利益相反管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスに関する方針等を定め、当社のすべての取締役、執行役員(以下「取締役等」という。)および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該方針等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書(コンプライアンス・マニュアル)を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者、コンプライアンス統括部門およびコンプライアンス推進に関する委員会等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス体制を維持・確立するため、コンプライアンスに関する具体的な活動計画を年度ごとに策定し、定期的に進捗状況を確認する。
- (3) 当社は、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険募集管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、不祥事件・社内規程違反の定義・対象・報告ルール等を定めた規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、顧客からの苦情・相談に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、苦情・相談対応、契約管理および保険金等支払管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、法令や社内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、当社が設置する内部通報窓口への通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、プライバシーポリシーのほか、顧客情報等管理および情報セキュリティに関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、顧客の利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するため、利益相反管理に関する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する方針等を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、年度ごとに策定する内部監査方針および内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会等に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、統合的リスク管理体制を確保するために、リスク管理に関する方針、規程等を定め、リスク管理に必要な体制を整備する。
さらに、将来にわたって、当社が財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
①当社は、当社に内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置くなど、組織体制を整備する。
②当社は、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、適切なリスク管理を行う。
- (2) 当社は、当社が直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、自己資本管理に関する方針等を定め、自己資本に係る基準値を設定するほか、リスクとソルベンシーの自己評価を行い、適切な自己資本管理を行う。
- (3) 当社は、事業の継続を適時、適切に確保するため、事業継続管理に関する規程等を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営計画を策定するとともに、当計画の進捗状況を確認する。
- (2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、取締役会規則や組織に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役会のほか、各種委員会を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議または決定する。
- (4) 当社は、会社業務の適確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を採用する。
- (5) 当社は、正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、当社の取締役等および使用人が参画する弛まぬ企業文化の変革を推進する。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書の保存および管理に関する規程等を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人(以下「監査役補助者」という。)を配置する。
- (2) 監査役補助者の取締役等からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の前向き合意を必要とする。
- (3) 取締役等は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4) 監査役補助者は、監査役の前向き合意なく実務部門を兼務せず、監査役補助者の職務の範囲において監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役等は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容(以下「報告事項等」という。)について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2) 取締役等および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (3) 当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (4) 監査役は、取締役会に出席するほか、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (5) 監査役は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役等および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2) 取締役等、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役職務に協力する。
- (3) 代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。

コンプライアンス態勢

FWD富士生命は、保険会社に求められる高い企業倫理を維持するため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして捉え、法令等遵守態勢の確立・強化およびその推進に取り組み、各種態勢のもと、努力を続けています。

コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、自己の責任にもとづいて、コンプライアンス重視の企業風土を確立するとともに維持・向上し、公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するため、「コンプライアンス基本方針」を定めています。

当社においてコンプライアンスとは、法令、定款および事業方法書ならびに社内規程を遵守し、さらに、社会の一員として求められる価値観・倫理観によって誠実かつ公正な企業活動を行い、企業の社会的責任を果たすことをいいます。

倫理綱領／行動規範

FWDは、グループにて倫理綱領／行動規範を定めています。当社は、FWDグループの一員として、当社およびグループ全体の価値向上のため、「正しいことを正しく行う」という理念のもと、倫理綱領／行動規範を当社規範として導入することで社内への着実な浸透を図っています。

コンプライアンス推進体制

当社は、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関とし、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会をコンプライアンス推進の中核組織と位置づけています。そして、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス最高責任者(CEO)、コンプライアンス統括責任者(コンプライアンス部担当執行役員)を設置しています。

また、コンプライアンスの統括部門をコンプライアンス部とし、統括部門の責任者をコンプライアンス部長としています。

さらに、本社各部・営業部・支社にコンプライアンス推進責任者(本社部長、営業部長、支社長)と、コンプライアンス実践責任者(コンプラ・リーダー)を設置し、会社全体としてコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス推進組織

最高意思決定機関	取締役会
中核組織	コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会
コンプライアンス最高責任者	CEO
コンプライアンス統括責任者	コンプライアンス部担当執行役員
コンプライアンス統括部門(統括部門長)	コンプライアンス部(コンプライアンス部長)
コンプライアンス推進責任者	本社部長、営業部長、支社長
コンプライアンス実践責任者	本社各部・営業部・支社に設置

ホットライン(内部通報)制度

当社は、不祥事故等の早期発見や未然防止、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止等を通じて、コンプライアンス推進態勢の強化を図るため、コンプラホットライン制度を導入し、運営しています。なお、通報者に対しては、通報者名が漏れることを防ぎ、職務上で不利益な取扱いを受けないように、万全の注意を払っています。

コンプライアンス・プラン

当社では、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画(コンプライアンス・プラン)を毎年策定しています。

リスク・ベースの重要課題への取組みを確保すべく、コンプライアンス関連の管理態勢の現状、会社の事業運営方針や当面の経営戦略も考慮したリスク・プロファイルを評価し、全社的な取組みが必要と考えられる重要課題を選定しています。その策定・実施・検証・見直し(PDCA)を継続することによって、コンプライアンスに対する取組みを向上させています。

コンプライアンス・プランは、毎年、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会で協議されたうえで、取締役会で決議されます。また、その進捗状況は、定期的にコンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会に報告されます。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書です。すべての従業員が適切に活用できるように、コンプライアンス実践のためのポイントを明確化した体裁のマニュアルとしています。

金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関に金融庁から指定されました。

当社では指定紛争解決機関である生命保険協会との間で、生命保険相談所が行う紛争解決業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を締結し、法令の定めにも適合させるとともに、苦情・紛争対応体制を整備し、適正な運営を行っています。

個人データ保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」^(*)のほか、金融分野ガイドライン等および一般社団法人生命保険協会が策定する指針にもとづき、「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」を策定し、当社が取り扱う個人情報および特定個人情報(以下、個人情報等といふ)についての適正な管理・利用と保護に努めることを公表しています。

この「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」ならびに法令等にもとづき、個人情報保護管理に関する規程を整備するとともに、コンプライアンス推進体制のもとで個人データ管理責任者・個人データ管理者を配置する等、個人情報等保護管理態勢を整備し、適正な個人情報等の取扱いならびに個人データの安全管理を推進しています。

*2020年6月5日、個人データに関する個人の権利の在り方、事業者の守るべき責務の在り方、データ利活用に関する施策の在り方等を見直す改正「個人情報の保護に関する法律」が成立し、2022年春、全面施行が予定されています。当社では、改正「個人情報の保護に関する法律」の全面施行に向けた対応を進めております。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止

当社は、取締役会で決定した「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針」にもとづき、当社の商品およびサービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されないように、自社のリスク評価にもとづくリスク・ベース・アプローチにより、必要な対策を講じています。

リスク管理態勢

リスク管理に関する基本方針

当社は、あらゆるレベルの事業目的および戦略を支えるものとして、リスクの的確な把握と適切な管理を重要な経営課題と捉えています。強固なリスク管理機能およびリスクガバナンスを導入・定着させることで、経営戦略と一体となったリスク管理の枠組みを維持・発展させていきます。

リスク管理態勢

当社は、リスク管理態勢整備のため、重要ポリシーとして「統合的リスク管理フレームワーク」、「リスクアペタイト・ステートメント」および「統合的リスク管理方針」を制定しています。その他にも関連諸方針・規程を整備するとともに、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を築くことで、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

また、リスク管理に関するガバナンス態勢として、経営の基本方針および業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認する取締役会のもと、以下の委員会を設置しています。

●リスク・コミッティ

取締役会の諮問委員会であり、取締役会が取締役の中から任命したメンバーによって構成されています。リスク管理における重要ポリシーの制定・改廃やリスクアペタイト等の決定に関する取締役会への助言、実効性の定期的な検証を行う等の機能を有しています。

●資産運用委員会

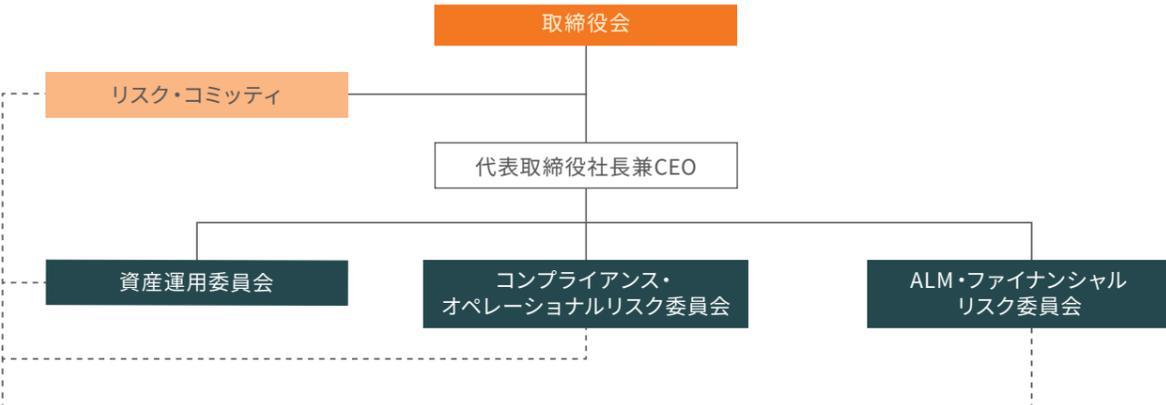
リスク・コミッティの機能のうち、資産運用に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高財務責任者（CFO）および最高投資責任者（CIO）等のメンバーから構成されています。資産運用方針・戦略の決定およびモニタリング、運用資産ポートフォリオの監督を行う等の機能を有しています。

●ALM・ファイナンシャルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、財務リスク管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高財務責任者（CFO）および最高投資責任者（CIO）等のメンバーから構成されています。ALM（資産・負債の総合的な管理）、再保険、資本管理等の方針策定、財務リスクの状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。

●コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、非財務リスクおよびコンプライアンスの管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高技術兼オペレーション責任者（CTOO）、最高人事責任者（CHRO）および最高営業責任者（CDO）等のメンバーから構成されています。非財務リスクおよびコンプライアンスの管理方針の策定、遵守状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。



取締役会諮問委員会
 権限委譲
 業務執行委員会
 レポートライン

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、取締役会で決定した「反社会的勢力に対する基本方針」にもとづき、「法令等遵守規程」および「反社会的勢力対応管理規程」等において、反社会的勢力に対して毅然として対応することを定めるとともに、コンプライアンス部長を責任者、コンプライアンス部を統括部門として、全社的な対応を図っています。

また、保険契約を含む諸取引の事前スクリーニングや定期的なスクリーニングの実施等を通じて、反社会的勢力との取引を未然に防止するとともに、万一混入が判明した場合は、弁護士等とも連携しながら、取引の速やかな解消等に努めています。

〔取引からの反社会的勢力排除のための具体的な体制整備策〕

- (1) 契約書・生命保険約款への暴力団排除条項の挿入、暴力団排除覚書の締結
- (2) 反社会的勢力データベースの整備およびメンテナンス
- (3) 保険契約その他契約締結に先立つスクリーニングの実施
- (4) 契約締結後の定期的なスクリーニングの実施
- (5) 警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携

利益相反管理

当社は、「利益相反管理基本方針」にもとづき「法令等遵守規程」および「利益相反管理細則」において、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めています。

(1) 対象取引

当社または当社グループ会社の金融機関等（以下、総称して「グループ内金融機関等」）が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

当社は、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

- ① お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
- ② お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
- ③ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
- ④ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ⑤ その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

(2) 対象取引の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合には、以下に掲げる方法またはその他適切な措置をとります。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。

(3) 利益相反管理体制

当社は、利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。

利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めています。

モニタリング

当社は、モニタリング対象を設定し、定期的に実績値を計画値や目標値と比較し、リスク状況の把握とタイムリーなアクションをとる態勢を整えています。主な対象と管理方針は以下のとおりです。さらに、経営レベルの議論を経て、重大な影響を及ぼすリスクを絞り込み、「Top10リスク」として重点的な取り組みを行っています。

対象	管理方針
価値	伝統的エンベディッド・バリュー (EV) 手法にもとづく保有契約価値や新契約価値を定期的にモニタリングしています。リスク事象発生時には、タイムリーかつ有効な販売・商品戦略を策定・実行する等の対応を行っています。
資本	当社では、経済価値ベース、現行ソルベンシー・マージン規制にもとづき、各種リスクを統合し自己資本と対比することにより、健全性を確認しています。また、流動性比率等を用いた流動性リスク管理を実施しています。リスク事象発生時には、目標値に収めるように、主にリスクの削減、資本注入等の対応を行うこととしています。
利益	経費の計画値からの超過率等を注視し、日常的な経費のモニタリングを行っています。また、高額費用支払についての厳格なレビュープロセスの実施や、必要に応じてプロジェクトの見直し等の対応により経費をコントロールしています。
資産運用リスク	平均信用格付、通貨ミスマッチ (外貨建て資産のヘッジ状況)、デュレーション等の目標値・リミットを設定し、リスクが許容範囲を超過しないように運用しています。
保険リスク	死亡保険や医療保険の支払実績、解約件数等の発生状況をモニタリングし、保険商品設計時の想定との乖離を把握しています。また、収益性の定期的な検証を実施し、必要に応じて、保険引受基準の見直し、適切な保険料水準の確保、再保険を活用した保険リスクの抑制を行っています。出再先選定の際には、強固な財務体質を持つ複数の再保険会社とコミュニケーションを取り、当社に最適な再保険を選定しています。
オペレーショナルリスク	重大な違反行為の件数等のモニタリング項目を定め、リスク状況を監視する一方、インシデント管理等での学びを踏まえ、将来のリスク抑制、業務改善に努めています。また、重要な業務プロセスについては、キーリスクとキーコントロールを特定し、定期的に有効性の自己評価 (KCSA) を実施しています。

ストレステスト

当社では、統合リスク管理の計測手法の技術的限界の補完および資本の充実度の検証のためにストレステストを実施し、所定のストレス環境のもとで、妥当な資本水準と必要な流動性が確保されることを検証しています。ストレステストの結果に自己資本の著しい減少等が見込まれる場合には、関連部署に適切な対応の検討を指示し、関連部署による対応策の十分性を検討したうえでリスク・コミッティ等に諮ることとしています。

第三分野保険商品の責任準備金の積立の適切性を確保するための合理性及び妥当性 (保険業法第121条第1項第1号の合理性及び妥当性)

第三分野保険商品とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険商品を指します。

(1) 第三分野保険に係る責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

第三分野保険商品では、医療政策の変化や医療技術の進歩などの外的要因の影響を受けやすく、また保険契約が長期であるという特徴があります。このため将来において、あらかじめ決められた保険金等の支払率 (予定保険事故発生率) を超えて保険金等をお支払いすることにより、保険会社の健全性を悪化させるリスクが内在しています。

リスク管理フレームワーク

当社は、「統合的リスク管理フレームワーク」をリスク管理における最上位ポリシーと位置づけ、リスク管理の基本的な考え方・体制と責任・プロセスを明確に定めています。あらゆるリスクはその影響度および起こりやすさによりリスクレベルが評価され、リスク・レジスターに登録され統一的に管理されています。

管理対象とする主要なリスク

当社では、「統合的リスク管理方針」、「リスク管理規程」等の諸規程類にしたがい、リスクを主に以下のように分類・区分して管理しています。

リスク	リスク内容の概略
資産運用、ALMおよびキャピタルリスク	当社が保有する資産や負債の価値が、市場・信用・流動性・不動産市況等の要因により変動し、損失を被るリスクをいいます。
保険リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナルリスク	事務・事故災害・システム・外部委託・プロジェクト等、当社の事業活動に関する内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

(注) 当社では、上記リスクのほか、戦略リスク (風評リスク等を含む) について、リスク管理を実施しています。

販売体制

当社は、保険代理店、金融機関やインターネットなどの幅広いチャネルを通じて、生命保険や関連するサービスを必要とされるお客さまのニーズにお応えできる販売体制を整えています。

代理店による販売

1996年10月に保険代理店による営業を開始して以来、全国に所在する代理店が、金融、経済などに関する幅広い知識と豊富な経験を持つ身近なコンサルタントとして、お客さまのご意向に沿った各種生命保険商品のご提案、サービスを通じて安心をお届けしています。

2017年4月以降はFWDグループの一員として、FWDグループが掲げる「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンとし、当社の考え方に共感いただける代理店とともに、単に保険の販売だけでなく、ご契約に至るまでの適切なプロセス、お客さまのご意向に適した保障のご提案、そしてご契約後のフォローなども含めたお客さま本位の業務運営を常に意識し、よりご満足いただけるサービスの提供を実現するため、代理店との強固なパートナーシップの構築に努めています。

銀行等金融機関による販売

2004年9月から金融機関での個人年金保険の販売を開始し、2007年12月の全面解禁後、保障性商品を中心に販売しています。その他、法人のお客さま向けに大型の死亡保障や退職金準備等に対応できる法人保険も提供しています。大手銀行など提携金融機関数は順調に増加し、今後も多くのお客さまに保険商品のご提供ができるよう拡充を図ります。

通信販売

テレビ、新聞、インターネット等の媒体を通じ、郵送やウェブサイトでお申込みいただける販売体制を整えております。商品内容のご質問・資料請求・手続き方法のお問合せのために通信販売専用コールセンターをご用意しております。

当社では、このリスクに対しても保険責任履行の確実性を確保するため、第三分野保険商品についてストレステストおよび負債十分性テストを実施し、責任準備金が「通常の予測を超える範囲のリスク」を十分に補える水準であるかどうかの検証を行っています。

(2)ストレステストおよび負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストおよび負債十分性テストは、それぞれ平成10年6月8日大蔵省告示第231号および平成12年6月23日金融監督庁・大蔵省告示第22号による方法で行っております。これらの法令に基づき、当社の実績保険事故発生率の悪化状況の99%および97.7%をカバーする保険事故発生率を危険発生率として算出しています。

(3)ストレステストおよび負債十分性テストの結果

今決算期のストレステストの結果、がん保険の一部の契約区分に対して、危険準備金として74百万円を積み立てました。また、負債十分性テストの結果、上記のがん保険の一部の契約区分に対して、追加責任準備金782百万円を積み立てました。なお、上記の計算手法が、保険業法等に基づいており、かつ合理的・妥当なものであることを保険計理人が確認しています。

BCM (事業継続マネジメント)

生命保険会社は事業所が存在する地域に、大規模な地震や風水災、異常気象等の自然災害、その他の大事故や伝染病等の脅威が発生した場合でも、お客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

当社では、各種方針・規程類を定め、平常時に訓練を実施する等、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。会社の業務に重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合には、最高経営責任者（CEO）を中心に、各執行役員や統括部長等により構成される「危機管理チーム」を速やかに設置し、迅速な被災者対策・業務運営対策の遂行、円滑・適正な事故処理、および損害の拡大防止を図ることとしています。また、お客さまへのサービス提供の継続を第一に、全社および各部門において、リスクの影響度を分析し復旧プランを定めた「事業継続計画書（Business Continuity Plan:BCP）」を策定し、災害等の際にも、各拠点と情報連携しながら、事業を継続して行えるように対応しています。

お客さま対応においては、災害等の影響を最小限に抑えることを最優先課題としています。コンピューターシステムに大規模な障害が生じた場合でも運用が停止しないよう、複数の事業拠点での運用となっています。また、お客さまからの各種お問い合わせに対応するコンタクトセンター（大阪）が被災した場合は、長崎・沖縄での対応が可能となっています。

信頼性の高い業務運営を確保することにより、必要なサービスをご提供できるよう全社を挙げて取組んでまいります。今般の新型コロナウイルスの感染拡大に対しても、2020年2月から「危機管理チーム」を立ち上げ、お客さまと従業員の感染拡大防止と必要な業務の継続の為のさまざまな取組みを行ってきています。

■ 各種訓練・シミュレーション

平時より定期的にさまざまな訓練を実施して、事業継続管理態勢の実効性を高めています。安否確認テストの実施、緊急連絡網の確認や「危機管理チーム」のシミュレーション会議を定期的開催し、課題の明確化やPDCAサイクルによるさらなる改善を目指しています。

支払管理態勢

保険金・給付金(以下、保険金等)の支払業務の遂行は保険会社として基本的かつ重要な使命です。FWD富士生命は保険金等支払管理態勢の確立に取組み、お客さまに適切に保険金等をお支払いするため、次のような取組みを行っています。

専門委員会の設置

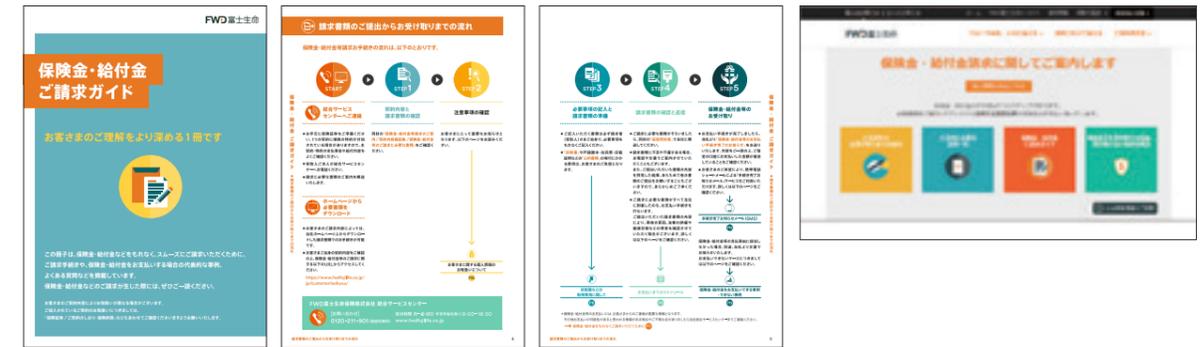
「不払審査会」
コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会傘下の専門委員会として「不払審査会」を設置し、不支払もしくはご請求の一部を不支払とした事案について、当社判断の適切性を審査しています。社外弁護士、社外医師および有識者など、当社の外部の方にも委員として参加いただいております。

主な取組み状況

- (1) 保険金等のご請求事案については、全件を支払担当部門とは別の支払検証部門にて再検証する体制としています。支払担当部門の決定と見解が相違する場合や決定内容に疑義がある場合には、事案のすべてを支払担当部門へ差し戻し、支払担当部門で再検討を実施しています。2020年度については、28,965件を検証し、54件を再検討ないしは追加対応が必要な事案として支払担当部門に差し戻しました。その結果、16件の事案について追加支払いを行うこととなりました。
- (2) 会社が保険金・給付金請求書類を受領してから、お客さまのご指定口座に保険金等が着金するまでの平均所要日数は2020年度では2.59営業日でした(事実確認を実施した事案を除く)。今後も1日でも早くお客さまに保険金等をお届けできるよう、事務フローの改善による所要日数の短縮に努めてまいります。
- (3) 2010年4月よりご請求いただきやすい環境を整えるために、所定の診断書(原本)をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いできなかった場合、かつ所定の要件を満たす場合には、診断書1通につき一律5,000円を負担しています。
- (4) 2018年8月より、お支払い手続き完了後、その内容を迅速にお客さまにお知らせするため、ご希望のお客さまを対象として、携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)を活用した「お手続き完了お知らせメール」サービスを実施しています。また、メールサービスと連動してお支払い手続きに関する「NPS(ネットプロモータースコア)調査」を実施しております。2020年11月※～2021年3月までの調査結果は、25.1ポイントと概ね高評価をいただきました。一方、改善すべき事項やご意見として手続きの煩雑さなどのご指摘を多数いただきました。それらに対して、まずはより簡単な手続きをお客さまに実感いただけるよう改善の取組みをおこなっております。
※NPS調査を2020年11月より開始いたしました。

保険金・給付金等のご請求手続きについて

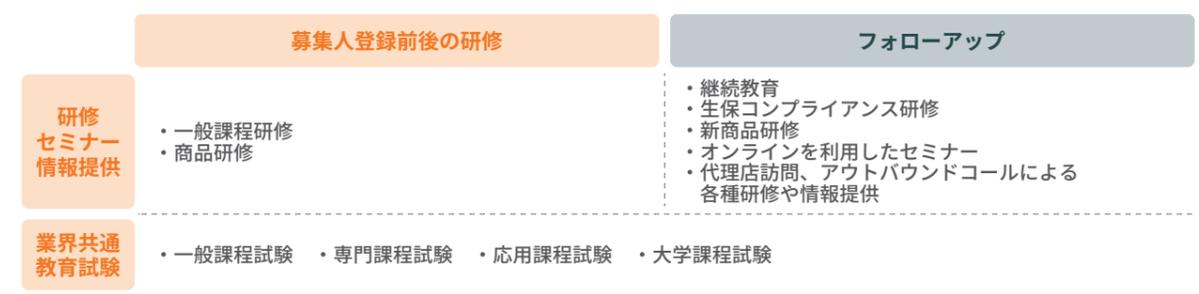
保険金・給付金等のご請求について、シンプルでより簡単な手続きをお客さまに実感いただけるよう、ご請求に必要な書類の刷新・改善、当社ウェブサイトのリニューアル化に取組み、2018年8月よりお客さまへご提供しております。



教育・研修体制の概略

当社では、代理店の募集品質向上のために、継続教育および生保コンプライアンス研修を通じて、法令等を遵守した適正な保険募集活動の徹底を図っています。

また、営業担当者による代理店訪問、募集人へのアウトバウンドコール、オンラインを利用したセミナー等を行うことで、当社の商品内容や販売方法の研修に限らず周辺知識に関する情報提供も実施しています。加えて、募集人の生命保険に関する専門的な知識の習得機会として、業界共通教育試験の受験と資格取得を推奨しています。



商品紹介

FWD富士生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまのさまざまなニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

主な商品 商品の最新状況は当社ホームページ、または当社営業支社等でご確認ください。

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

個人のお客さま

一生涯の保障を準備する保険

● 終身保険

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。所定の解約返戻金がありますので、将来の資産として活用できます。



引受基準緩和型の終身保険

● 告知が少ないE-終身

[引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]

持病や入院・手術の経験がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、死亡保障が続きます。

死亡保険金の支払事由(災害死亡保険金が支払われる場合を除きます)がご契約日から起算して1年以内に生じた場合は、死亡保険金額は基本保険金額の50%相当額になります。



一定期間の保障を準備する保険

● 定期保険/優良体定期保険

一定期間、死亡・所定の高度障害状態を保障します。

保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。



のこされた家族の生活費をサポートする保険

● FWD収入保障

[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]

死亡・所定の高度障害状態に該当したとき、家族の生活費を毎月サポートする保険です。

死亡・所定の高度障害状態に該当した場合、年金支払期間満了まで年金を毎月お支払いします。健康な方や喫煙をしない方は、より割安な保険料率でお申込みいただけます。

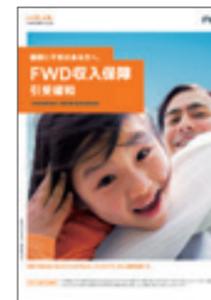


● FWD収入保障引受緩和

[引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)]

持病や既往症がある方でもお申込みいただきやすい収入保障保険です。死亡した場合、年金支払期間満了まで年金を毎月お支払いします。

遺族年金の支払事由(災害遺族年金が支払われる場合を除きます)がご契約日から起算して1年以内に生じた場合は、遺族年金額は年金月額額の50%相当額になります。



一定期間の保障と貯蓄性を兼ね備えた保険

● 養老保険

保険期間中に死亡された場合は死亡保険金を、また満期を迎えられた場合は満期保険金をお支払いします。保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。



がんに備えるための保険

● FWDがんベスト・ゴールド

[無解約返戻金型がん保険]

がん診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。

がん診断給付金は、支払事由に該当する限り、何回でもお支払いします(1年に1回を限度)。また、初めてがん診断確定された場合は、以後の保険料の払込みが免除されます。特約を付加することにより、収入減や自由診療などにも備えられ、保障内容を充実させることができます。



病気やケガに備えるための保険

● 医療ベスト・ゴールド

[無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)]

病気やケガで入院したら、手術の有無にかかわらず、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。

特約・特則を付加することで、長期入院や先進医療等にも手厚く備えられます。

3大疾病保険料払込免除特約(2015)を付加することで、主契約の保険料払込免除事由に加え、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患により所定の条件に該当された場合、以後の保険料の払込みは免除されます。



● さいふにやさしい医療保険

[無解約返戻金型
医療保険(2013)]

入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。保険期間は、終身タイプ(一生を保障)と有期タイプ(一定期間を保障)の2種類より選べます。日帰り入院から保障され、特約や特別を付加することにより、放射線治療や先進医療等にも、手厚く備えられます。



● ゴールドメディ・ワイド

[引受基準緩和型
終身医療保険(10)]

入院または手術に対する一生涯の医療保障を主な目的とした商品です。持病(既往症)をお持ちの方でも、簡単な告知でお申込みいただけ、持病(既往症)が再発・悪化した場合でも給付金をお支払いします。ご契約日から起算して1年以内に支払事由に該当された場合、お支払いする給付金額は50%相当額になります。



法人のお客さま

経営リスクに備えるための保険

● FWD遡増定期

[遡増定期保険Ⅱ]

一定期間、経営者・役員の方が一を保障し、保険金は、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。保険期間を前期期間、後期期間に区分し、後期期間においては、保険金額が保険契約の型に応じた所定の割合で、基本保険金額の5倍を限度に毎年遡増します。

また、所定の解約返戻金は、急な資金ニーズが生じた際の緊急予備資金や勇退時の退職慰労金等として活用できます。



● FWD災害保障重視期間付定期

[災害保障重視期間付定期保険]

ご職業のみの簡単な告知でお申込みいただけます。保険期間を災害による死亡に重点的に備える第1保険期間と、原因によらず死亡に備える第2保険期間に区分し、一定期間、経営者・役員の方が一を保障し、保険金は、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。

また、所定の解約返戻金は、急な資金ニーズが生じた際の緊急予備資金や勇退時の退職慰労金等として活用できます。



● 99歳定期保険

[定期保険/優良体定期保険]

長期間にわたって、死亡・所定の高度障害状態を保障し、保険金は、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。

また、所定の解約返戻金は、急な資金ニーズが生じた際の緊急予備資金や勇退時の退職慰労金等として活用できます。



大切な従業員の福利厚生準備のための保険

● 福利厚生プラン(養老保険)

[養老保険]

従業員の退職金や弔慰金の資金を計画的に準備できる保険です。死亡・高度障害保険金は死亡退職金・弔慰金制度の財源、また満期保険金は生存退職金制度の財源として活用できます。

また、所定の解約返戻金は、急な資金ニーズが生じた際の緊急予備資金として活用できます。



● 無配当総合福祉団体定期保険

死亡退職金・弔慰金等の福利厚生規程の財源準備を目的とした全員加入型の団体保険です。役員・従業員が死亡または所定の高度障害状態になった場合に、団体(企業)が定める福利厚生規程に基づいて死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。



通信販売でご加入いただける商品

通信販売とは

郵便、ホームページで保険の申込みができる手続き方法です。

ホームページURL: fwdfujilife.co.jp

ホームページでご加入いただける商品

- FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]
- さいふにやさしい医療保険 [無解約返戻金型医療保険(2013)]

郵送でご加入いただける商品

- FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]
- さいふにやさしい医療保険 [無解約返戻金型医療保険(2013)]
- ゴールドメディ・ワイド [引受基準緩和型終身医療保険(10)]
- 告知が少ないE-終身 [引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]

銀行等金融機関窓口からご加入いただける商品

提携先銀行等金融機関の営業店にて、保険にお申込みいただくことが可能です。

金融機関により、お取扱商品が異なります。また金融機関により、お取扱いできる店舗が限られている場合があります。

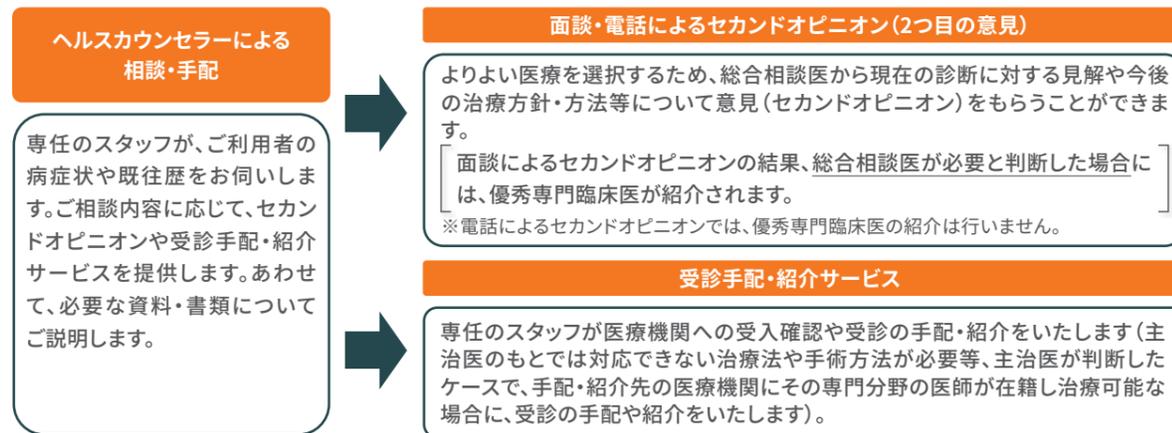
※提携先の金融機関、お取扱商品は、当社ホームページをご覧ください。



商品付帯サービス

FWD富士生命健康サービス

さまざまなサービスで日々の健康や治療をサポートします。

1. ベストホスピタルネットワークサービス ご利用いただける方 被保険者さま

2. がんトータルサポートサービス

がん治療 相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま	がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお応えします。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。
粒子線治療 相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま	粒子線治療を専門とする総合相談医に、ご自身のがんについての粒子線治療に関する相談ができます。総合相談医が面談にて粒子線治療への適応を判断した場合には、粒子線治療を実施する医療機関をご紹介します。
がんPET検診 サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま・被保険者さまと同居のご家族	早期がん発見のための検査方法であるがんPET検診受診のためのトータルサポートを実施します。
がんこころの サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま	がんと診断され、ショックや不安を受け止められない、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できない等の、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

3. 健康医療相談サービス ご利用いただける方 被保険者さま・被保険者さまと同居のご家族

医師、保健師、看護師等の資格をもつ経験豊かなティーベックの相談スタッフが、日々の健康や病気・ケガへの不安、そして病気・ケガをした際の緊急時の対処等、24時間・年中無休でサポートします。

4. こころのサポートサービス ご利用いただける方 被保険者さま

こころの悩み、不安、心配事について電話や面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

※ご希望の方は、スマートフォンやパソコンを使用したオンライン面談も利用できます。

※面談、オンラインによるカウンセリングは、「こころのサポートサービス」「がんこころのサポートサービス」を合算して、年間3回(1回約50分)まで無料で利用できます。

5. 糖尿病トータルサポートサービス ご利用いただける方 被保険者さま

地域糖尿病療養指導士等、専門の保健師、看護師に糖尿病についてご相談いただけます。必要に応じて優秀糖尿病臨床医の紹介、または糖尿病専門医のいる医療機関をご案内いたします。

※FWD富士生命健康サービスは、FWD富士生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)が提供いたします。ご利用に際しては諸条件がございます。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。ご利用者さまの状況または相談内容等により、ご利用の制限・停止をさせていただく場合があります。

Findme F(ファインドミーエフ)

ご利用いただける方 被保険者さま 対象となる疾患 がん(悪性新生物)

“ネット型”のセカンドオピニオンサービスです。相談内容と、検査データもしくは紹介状の内容をホームページ上で入力・送信すると、がんの専門医より、治療方法についての提案を受けることができます。

診療情報を入力する	検査データもしくは紹介状の内容と、現在の治療方針やお悩み、専門医に対する質問等を専用ページに入力・送信していただけます。
専門医からの意見が届く	資料を見た専門医から、現在の治療方針に同意するか否かといった意見の方向性が示されます。どんなアドバイスをもらえそうなのか事前に確認したうえで、専門医を選択することができます。
セカンドオピニオンが届く	もう少し具体的な意見を知りたい場合、正式にセカンドオピニオンを依頼すると、専門医が作成したレポートが届きます。ご家族ともじっくり話し合って今後の治療方法についてご検討いただくことができます。

※Findme F(ファインドミーエフ)は、FWD富士生命保険(株)の業務委託先であるリーズンホワイ(株)が提供いたします。ご利用に際しては諸条件がございます。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

FWDがん治験情報提供サービス

ご利用いただける方 被保険者さま 対象となる疾患 がん(悪性新生物)

日本全国で実施中のがん治験情報を検索できるサービスです。一般では探すことが難しい「がん治験に関する情報」を分かりやすく検索することができ、自分にあったがん治験を探すことができます。



※FWDがん治験情報提供サービスは、FWD富士生命保険(株)の業務委託先である(株)Buzzreachが提供いたします。ご利用に際しては諸条件がございます。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

商品付帯サービス 対象保険商品一覧

<FWD富士生命健康サービス>

- 終身保険
- 告知が少ないE-終身[引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]
- 定期保険
- 優良体定期保険
- FWD収入保障[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
- FWD収入保障引受緩和[引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)]
- 養老保険
- FWDがんベスト・ゴールド[無解約返戻金型がん保険]
- 医療ベスト・ゴールド[無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)]
- さいふにやさしい医療保険[無解約返戻金型医療保険(2013)]
- ゴールドメディ・ワイド[引受基準緩和型終身医療保険(10)]
- FWD通増定期[通増定期保険Ⅱ]
- FWD災害保障重視期間付定期[災害保障重視期間付定期保険]
- 99歳定期保険[定期保険/優良体定期保険]
- 福利厚生プラン(養老保険)[養老保険]
- 無配当総合福祉団体定期保険

※2021年7月1日時点で販売中の商品のみを掲載しています。サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方のご利用可能な期間について、詳しくは当社ホームページ(<https://www.fwdfujilife.co.jp/products/support-services/>)をご確認ください。

<Findme F(ファインドミーエフ)>・<FWDがん治験情報提供サービス>

- FWDがんベスト・ゴールド[無解約返戻金型がん保険]

※2021年7月1日時点で販売中の商品のみを掲載しています。

お客さまへのサービス

FWD富士生命では、お客さまが「今」という人生を楽しむため、安心と自信を支える保険会社として、より一層ご満足いただくように、各施策に継続的に取り組み、また、当社の財政状態や商品の内容などをご理解いただけるように、最新の情報提供を行っています。

ご相談・ご照会 / ご不満・ご要望・ご意見等への対応

「お客さまの声」を伺う仕組み

当社では、保険契約に関するご相談・ご照会やご不満・ご要望・ご意見等を「総合サービスセンター」ならびに「ホームページ」で承っています。

ご契約者さまに対して「ご契約内容のお知らせ」や「保険証券」送付時にアンケートを実施して「お客さまの声」を伺っています。また、保険金・給付金等をお支払いする際、ご希望のお客さまに「お知らせメール(SMS)」で手続き完了をご案内し、さらなるサービス向上を目的としてアンケートを実施しています。

お客さまからのお申出につきましては、当該事案の解決、事実関係の究明に向けて、迅速かつ真摯な対応に努めています。また、発生したご不満・ご要望全件について、発生原因を分析し、再発防止策の策定や業務改善が必要と判断された項目については、関連部門へ連携することにより、お客さま満足度を向上させていくことに努めています。

各種件数

2020年度中のご相談・ご照会者数は152,298人と多くのお客さまからお問い合わせいただいています。また、ご不満・ご要望に関しましては4,532件(前年比21.1%減)のお申出をいただきました。

お申出項目別の件数では、「ご契約時の手続き」899件(前年比21.2%減)が最も多く、続いて「保険金・給付金関係」1,050件(前年比4.5%増)、「ご契約後の諸手続き」645件(前年比17.0%減)となりました。

2020年度にお客さまからいただいたご相談・ご照会/ご不満・ご要望のお申出の主な内容は以下のとおりです。

■ ご相談・ご照会

項目	具体的な内容	件数
1. 新契約	資料請求や商品内容照会(加入前)に関すること	6,319
2. 診査・告知	診査や告知に関すること	90
3. クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度に関すること	125
4. 既契約問合せ	既契約の保障内容に関すること	3,245
5. 保険料の払込	保険料の払込状況や口座振替に関すること	14,199
6. 失効・復活	契約の失効や復活に関すること	6,085
7. 契約内容の変更	住所変更や改姓・改名、証券再発行、受取人変更等に関すること	55,529
8. 契約者貸付	契約者貸付制度や貸付可能額に関すること	10,966
9. 解約	解約手続きや解約返戻金額に関すること	24,021
10. 保険金・給付金	保険金・給付金に関すること	34,668
11. 控除証明書	控除証明書の再発行や記入方法に関すること	8,577
12. その他		7,131
計		170,955*

*照会内容は複数にわたる場合があるため、受電照会者数(152,298人)とは一致しません。

■ ご不満・ご要望

項目	具体的な内容	件数
1. ご契約時の手続き	契約取扱方法や告知・契約確認等に関すること	899
2. 保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	1,050
3. ご契約後の諸手続き	契約内容変更や解約手続き、契約者貸付等に関すること	645
4. 保険料のお支払い	保険料払込状況や口座振替、失効・復活等に関すること	448
5. その他	生命保険料控除証明書や職員のマナーに関すること等	1,490
計		4,532

お客さまアンケートの結果

2020年10月に、ご契約者にお届けした「ご契約内容のお知らせ」の中で当社のお客さまサービスの向上に役立てることを目的として、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

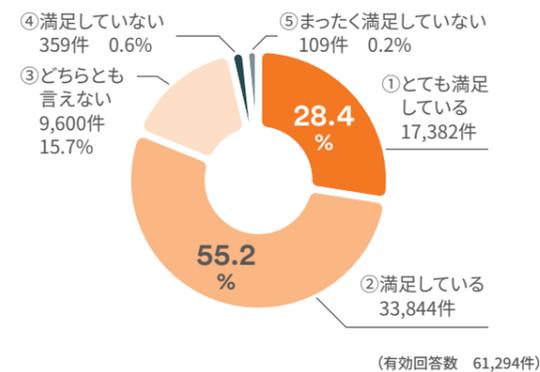
●開始日:2020年10月17日

●アンケート締切日:2020年11月15日

■アンケート結果 ※回答の比率(%)は、小数第2位で四捨五入をしています。

Q1

ご契約いただいている保険商品に満足していますか？



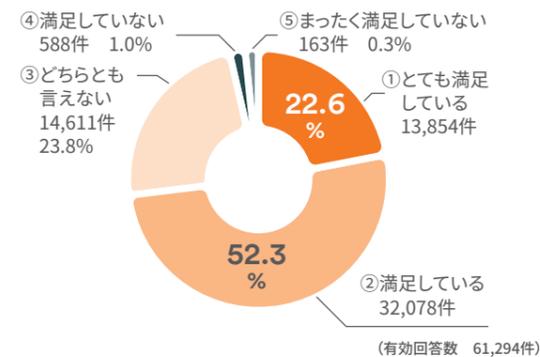
「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、83.6%(昨年82.4%)と高い評価をいただいています。*

現在ご加入いただいている保険内容につきましては、募集人(募集代理店)によるご説明に加え、「ご契約内容のお知らせ」を毎年10月にお届けしています。

また、総合サービスセンターにおいても、保障内容についてのお問い合わせに対してご説明するなど、随時対応を行っています。

Q2

各種お手続きのわかりやすさについて満足していますか？

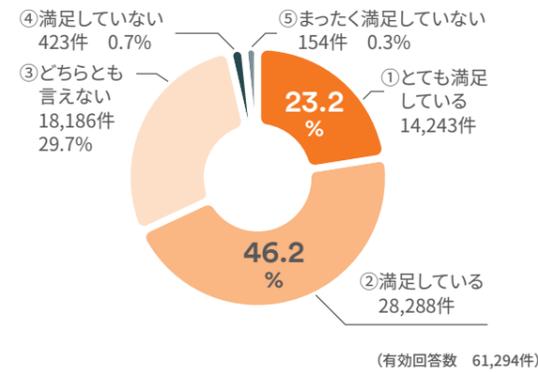


「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、74.9%(昨年72.4%)となりました。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、1.3%となりました。

紙面のビジュアル化や文章の平易化等、お客さまにとっての手続きのわかりやすさを求め、より内容の充実・改善を図ってまいります。

Q3 各種手続きの速さについて満足していますか？

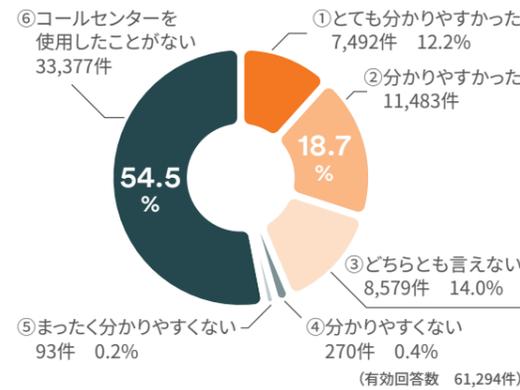


「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、69.4% (昨年67.3%)となりました。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、1.0%となりました。

お客さまにとってご満足いただける手続きとするため、より内容の充実・改善を図ってまいります。

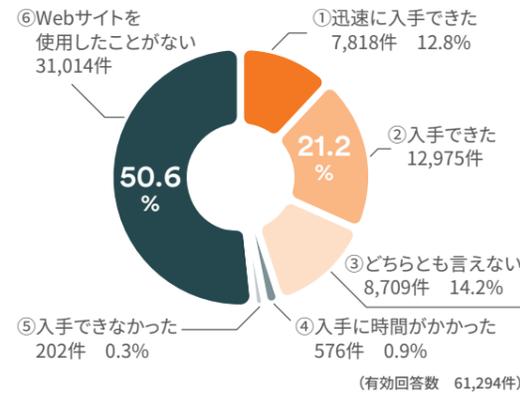
Q4 コールセンターのオペレーターの説明はわかりやすかったですか？



コールセンターを使用されているお客さまからの「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」のご回答は、68.0% (昨年65.5%)を占めており高い評価をいただいています。

引き続き、お客さまの利便性のさらなる向上を目指し改善に努めてまいります。

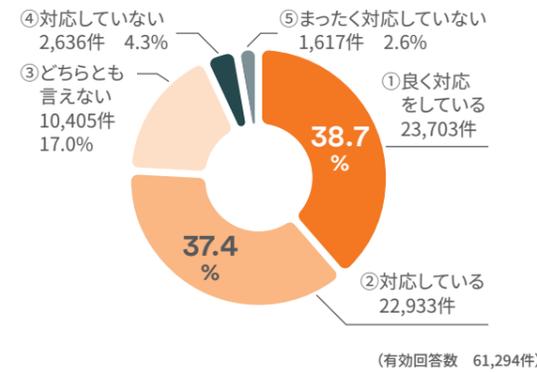
Q5 当社のWebサイトを介して、必要な情報が迅速に入手できましたか？



Webサイトを使用されているお客さまからの「迅速に入手できた」「入手できた」のご回答は、68.7% (昨年67.9%)を占めており好意的な回答をいただいています。

引き続き、お客さまがいつでも、どこでも、必要な情報が迅速に入手できるよう、Webサイトの充実を図ってまいります。

Q6 募集人はお客さまの良き相談相手として配慮を持って対応していますか？



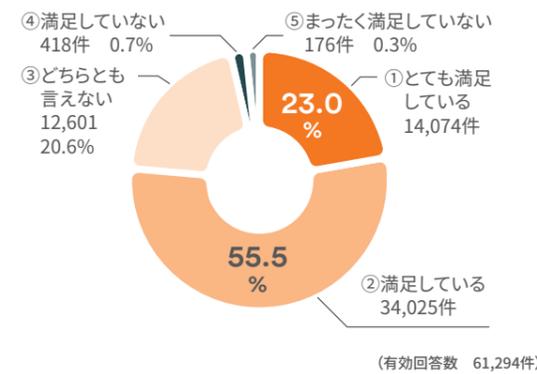
「良く対応している」「対応している」のお客さまからのご回答は、76.1% (昨年74.0%)となりました。

一方で「対応していない」「まったく対応していない」のご回答は、6.9%となりました。

お客さまへのフォローを行うため、常に適切な対応を心掛けるよう研修や代理店ニュース等を活用し、サービスの向上を図ってまいります。

また、継続教育制度を通じ、お客さま重視・法令遵守の徹底を行っています。

Q7 FWD富士生命の企業としての信頼性について総合的に満足していますか？



「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、78.5% (昨年75.8%)と高い評価をいただいています。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、1.0%となりました。

引き続き、企業としての信頼性にご満足いただくよう更なるお客さま対応品質の向上に取り組んでまいります。

総合サービスセンター

総合サービスセンターは、「FWD富士生命の代表者」として、お客さまの人生と向き合うことに誇りと責任を持ち、お客さまの人生をより豊かにすることを目指しています。

お客さまからのご照会・ご相談/ご不満・ご要望やご契約後の各種お手続き、また、加入を検討されているお客さまからのお問い合わせについて、その背景や真意を汲み取る姿勢を忘れずに、一つひとつの言葉や対応に感謝と笑顔を込めてご案内するように努めています。

お客さまからのお問い合わせ内容は、集中管理をしていますので、どのオペレーターが対応しても常に均一なサービスをご提供できる体制を整えています。

今後とも常にお客さまの声に耳を傾け、ご相談・ご照会/ご不満・ご要望をもとにお客さま満足度の追求とお客さま対応の品質向上、並びに業務改善に努めてまいります。

お気軽に総合サービスセンターにお問い合わせください。

主なお手続きおよびご相談の例

- 契約の内容を確認したい
- 契約者貸付を受けたい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再送してほしい
- 保険金・給付金を請求したい

コーポレートデータ

FWD富士生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせします。

沿革

当社は、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月 10月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立 終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	逓増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ホームページを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E-終身』の販売を開始
2001年	1月 7月	医療保険の販売を開始 がん保険の販売を開始
2002年	6月	逓減定期保険の販売を開始
2006年	8月	設立10周年
2007年	12月	イメージファイルとインターネットメールを利用した新契約成立促進システム 『不備解消キット』を稼働開始
2008年	1月 2月 5月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『保険料払込免除特約付 無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『指定代理請求人特約』の取扱いを開始
2009年	2月	無解約返戻金型医療保険(08)『ゴールドメディ』を発売開始
2010年	3月 6月 10月	引受基準緩和型終身医療保険(10)(無配当)『ゴールドメディ・ワイド』を発売 電話完結型契約者貸付サービスを開始 無解約返戻金型がん療養保険(10)(無配当)『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月 7月	無解約返戻金型がん療養保険(10)『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破 責任開始期に関する特約を付加した契約の取扱いを開始
2012年	3月 8月 11月	『(無配当)総合福祉団体定期保険』の販売を開始 保有契約件数が50万件を突破 インターネット申込サービスを開始
2013年	4月 4月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更 引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)『告知が少ないE-終身』および 無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)の販売を開始
2014年	3月 7月 7月	無解約返戻金型医療保険(2013)『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始 長崎県長崎市にコールセンター「長崎コミュニケーションセンター」を新設
2015年	3月 12月	保有契約件数が100万件を突破 無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	2月 3月 8月	沖縄県那覇市にコールセンター「沖縄コミュニケーションセンター」を新設 生活障害型定期保険[無配当]『生活障がい定期保険』の販売を開始 設立20周年
2017年	3月 4月 9月	がんベスト・ゴールドαの後継商品『新がんベスト・ゴールドα』を発売 FWDグループが当社全株式を取得 社名をFWD富士生命保険株式会社に変更
2018年	8月 12月	無解約返戻金型収入保障保険II『FWD収入保障』の販売を開始 引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)『FWD収入保障引受緩和』の販売を開始 先進医療給付金の直接支払サービスの提供を開始
2019年	1月 8月 11月	本社を東京都中央区日本橋に移転 コンタクトセンターの新オフィスを長崎市クレインハーバー長崎ビルに設置し、移転 災害保障重視期間付定期保険『FWD災害保障重視期間付定期』の販売を開始 逓増定期保険II『FWD逓増定期』の販売を開始
2020年	3月 11月	コールセンターが「HDI格付けベンチマーク」で三ツ星を受賞 無解約返戻金型がん保険『FWDがんベスト・ゴールド』の販売を開始

お問合せ先

FWD富士生命総合サービスセンター

0120-211-901 (通話料無料)

営業時間：9：00～18：00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

*ご契約に関する照会の際には証券番号を確認の上、契約者ご本人さまよりお電話ください。

「HDI格付けベンチマーク」で三ツ星を受賞



総合サービスセンターは、HDI-JapanによるHDI格付けベンチマークの「クオリティ」格付けにおいて、最高評価の「三ツ星」を獲得しました。

※「HDI格付けベンチマーク」とは

HDI格付けベンチマークは、HDIの国際基準に基づいて設定された評価基準に沿って、顧客の視点で評価し、三ツ星～星なしの4段階で評価するものです。評価視点は、お客さまがどう感じているかを重視し、特に既存のお客さま向けのアフターサービスが対象となります。

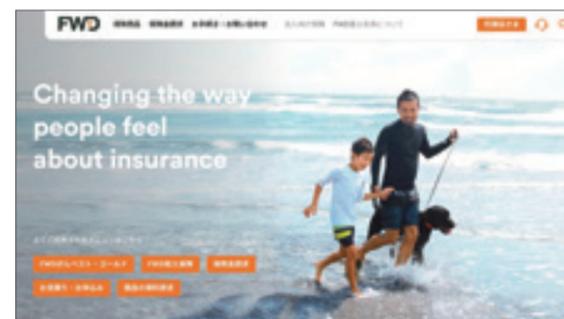
HDI-Japanからの当社に対する主なコメントは以下の通りです。

お客さまからのお問合せの状況に合わせた具体的な説明が来ており、話し方も落ち着きがあり、柔軟な対応が多く安心して問合せができるセンターである。質問をしっかりと聞き、お客さまのニーズを正確に捉えて、分かりやすく簡潔に説明が来ており、経験を感じるプロらしい対応が多い。

なお、評価項目のうち、「対応スキル」は4点満点中4点と非常に高い評価を頂きました。

ホームページ

FWD富士生命では、お客さまに必要な情報をスムーズに入手していただけるように、ホームページをご用意しています。保険商品のご紹介や、ホームページからの保険のご加入、またご加入後の住所変更等の各種手続きのほか、当社の会社業績や会社概要などを掲載しています。



ホームページURL
fwdfujilife.co.jp

主な情報・機能

●保険商品

当社で取り扱っている商品のご紹介をしております。各ページで商品の保障内容、サービスの情報を掲載しています。詳細を確認されたい方には、電子カタログ・PDF形式のパンフレット・約款のご用意もご用意しております。

●保険のご加入

資料のご請求、保険料のお見積もり、ホームページでのお申込みができるページをご用意しております。
*ホームページでの資料請求・申込みへ対応した商品のみとなります。

●ご加入後の手続き

住所変更、電話番号変更などホームページから手続き可能なページをご用意しております。

●会社業績・会社概要

FWD富士生命保険についてのご紹介、決算状況や決算公告について掲載しております。

主要な業務の内容

(1) 生命保険の引受

個人保険および団体保険の引受を行っています。

(2) 資産運用

保険料として収受した金銭については保険業法、内閣府令に基づき安全かつ健全に運用しています。

(3) 他の保険会社の保険業に係る業務の代理・事務の代行

AIG損害保険株式会社より損害保険業の代理および事務の代行を受託しています。また、当社はAIG損害保険株式会社に対しては、生命保険業務に係る業務の代理および事務の代行を委託しています。あわせてアメリカンホーム医療・損害保険株式会社およびSBI損害保険株式会社に生命保険業務に係る業務の代理を委託しています。

(4) 国債等の窓口販売業務

当該業務は行っていません。

従業員の在籍・採用状況

(2021年3月31日現在)

区分	2019年度末 在籍数(名)	2020年度末 在籍数(名)	2019年度 採用数(名)	2020年度 採用数(名)	2020年度末	
					平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)
内勤職員	1049	860	221	30	41.7	6.2
(男子)	574	464	113	22	43.2	6.3
(女子)	475	396	108	8	40.0	6.2
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注)人数は、執行役員、他社出向、休職を含む数値であり、取締役、監査役は含んでいません。

平均給与(内勤職員)

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	2020年3月	2021年3月
内勤職員	560	561

(注)平均給与月額とは各年3月中の税込定額給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

役員一覧

取締役および監査役

男性 10名 女性 2名(取締役および監査役のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	略歴
代表取締役 社長 兼 CEO	山岸 英樹 (1967年 3月6日生)	1996年 株式会社光通信 入社 2005年 株式会社HGパートナーズ 設立 代表取締役 2007年 フロンティア株式会社 設立 代表取締役 2009年 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング(現 株式会社NFCホールディングス) 代表取締役 2014年 株式会社ウェブクルー 取締役 株式会社保険見直し本舗 取締役 2016年 みつばち保険グループ株式会社 取締役 2017年 株式会社Patch 取締役 2019年 株式会社TSLABO 取締役 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング分割準備会社(現 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング) 代表取締役 プラス少額短期保険株式会社 取締役 株式会社保険見直し本舗 代表取締役 2020年 株式会社E保険プランニング 代表取締役会長 株式会社NFCホールディングス 取締役社長 2021年 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任)
取締役会長 (非常勤)	武田 嘉和 (1953年 1月25日生)	1976年 日本生命保険相互会社 入社 2003年 同社 取締役 2006年 同社 常務取締役 2007年 同社 取締役常務執行役員 2009年 同社 取締役専務執行役員 2010年 同社 取締役 ニッセイ・リース株式会社 代表取締役社長 2011年 日本パーカライジング株式会社 社外監査役 2013年 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役 2015年 ニッセイ・リース株式会社 代表取締役会長 公益財団法人ニッセイ文化振興財団 理事長 2016年 公益財団法人東京オペラシティ文化財団 理事長 2021年 当社 取締役会長(非常勤)(現任)
取締役 執行役員 兼 CGO	市原 毅 (1967年 2月22日生)	1990年 日本団体生命保険株式会社(現 アクサ生命保険株式会社) 入社 2000年 アクサ ニチダン生命保険株式会社(現 アクサ生命保険株式会社) 2002年 アクササンライフ PLC.(英国) PBR出向 2003年 アクサ生命保険株式会社 コーポレートファイナンスマネージャー 2004年 同社 バリューマネージメントマネージャー 兼 アクサジャパンホールディング株式会社(現 アクサ生命保険株式会社) リスク管理部 2008年 同社 総合リスク管理部長 兼 アクサジャパンホールディング株式会社 リスク管理部 2011年 同社 執行役員チーフリスクオフィサー 兼 アクサジャパンホールディング株式会社 チーフリスクオフィサー 2013年 当社 執行役員 兼 CFO 2018年 当社 取締役執行役員 兼 CFO 2020年 当社 取締役執行役員 兼 CFO 兼 CGO 2021年 当社 取締役執行役員 兼 CGO(現任)
取締役 (非常勤)	マイケル・ シュテファン・ ビショップ (1961年 9月6日生)	1980年 Lloyds Bank 1998年 Prudential Corporation Asia 2001年 Pca Life Assurance- South Korea Company Ltd, CEO 2005年 Prudential Corporation Asia Managing Director 2008年 AXA Asia Life Insurance Regional CEO 2011年 AXA Asia CEO 2016年 AIG Asia Pacific Insurance Pte. Ltd, Independent Director(現任) 2017年 Standard Life Asia Limited, Independent Director(現任) 当社 取締役会長(非常勤) 2021年 当社 取締役(非常勤)(現任)

役職名	氏名	略 歴	
取締役 (非常勤)	フン・タン・フォン (1966年 5月22日生)	1987年 1989年 1992年 1996年 1999年 2005年 2009年 2010年 2014年 2021年	Crown Life Insurance of Canada Manulife Canada Manulife (International) Limited, Hong Kong Prudential Corporation Asia, Prudential plc Prudential Assurance Vietnam Ltd, CEO Prudential Corporation Asia, Prudential plc, Regional Managing Director Fullerton Financial Holding, Temasek Singapore Executive Vice President for Insurance AIA, Regional Chief Executive FWD Group Management Holdings Limited, Hong Kong Group CEO and Executive Director (現任) 当社 取締役 (非常勤) (現任)
取締役 (非常勤)	ジョン・ニールセン (1972年 9月25日生)	1996年 2004年 2007年 2010年 2017年 2019年 2020年	Deloitte & Touche USA, Auditor Allianz SE, Germany Deputy Head of Accounting Policy AIA Limited, Hong Kong Vice President Finance 同社 Regional CFO 同社 Group CRO FWD Group Management Holdings Limited, Hong Kong Managing Director & Group CFO (現任) 当社 取締役 (非常勤) (現任)
取締役 (非常勤)	とうふくじ 東福寺 なおみ (1964年 6月14日生)	1985年 1997年 2002年 2003年 2009年 2011年 2015年 2017年	三幸エステート株式会社 入社 日本パンフィック センチュリー グループ株式会社 (出向) 新日本ピーシージー株式会社 (出向) 新日本ピーシージー株式会社 執行役員 COO 新日本ピーシージー株式会社 代表取締役 パンフィック センチュリー ホテル株式会社 代表取締役 (現任) 日本パンフィック センチュリー グループ有限会社 代表取締役 (現任) ピー・シー・ピー・ディー・インベストメント・リミテッド 日本における代表者 (現任) FWD Developments Japan株式会社 取締役 (非常勤) PCPDサウスビレッジホテル株式会社 代表取締役 (現任) 当社 取締役 (非常勤) (現任) Triple 8株式会社 代表取締役 (現任)
取締役 (非常勤)	はっとり 服部 今日子 (1974年 11月22日生)	1998年 2002年 2004年 2009年 2013年 2015年 2017年	マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 入社 株式会社スペースデザイン エートス・ジャパン・エルエルシー エートス・ジャパン・エルエルシー ディレクター スパンサーズチュアート コンサルタント Phillips 日本代表 ディレクター (現任) 当社 取締役 (非常勤) (現任)
取締役 (非常勤)	マイケル・リム (1946年 9月10日生)	1972年 1992年 1998年 1999年 2000年 2002年 2004年 2011年 2013年 2016年 2017年 2018年	Price Waterhouse, Singapore Price Waterhouse, Singapore Managing Partner The Singapore Public Service Commission Member (現任) PricewaterhouseCoopers, Singapore Executive Chairman National Healthcare Group Limited Chairman Land Transport Authority of Singapore Chairman Olam International Limited Independent Director 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 (非常勤) Accounting Standards Council, Singapore Chairman Singapore Accountancy Commission Chairman Fullerton Healthcare Corporation Limited Non-Executive Chairman (現任) FWD Singapore Limited Director (現任) FWD Life Insurance Public Company Limited Director (現任) 当社 取締役 (非常勤) (現任)

役職名	氏名	略 歴	
監査役 (常勤)	たなべ いくお 田辺 郁雄 (1958年 9月2日生)	1982年 2011年 2012年 2013年 2014年 2019年	富士火災海上保険株式会社 (現 AIG損害保険株式会社) 入社 当社 執行役員 オペレーション・システム本部長 当社 執行役員 人事部担当 当社 総務部長 当社 顧客サービス部長 当社 業務ガバナンス部長 当社 監査役 (常勤) (現任)
社外監査役 (非常勤)	にった まさみ 新田 正実 (1955年 9月15日生)	1979年 1987年 2001年 2009年 2017年 2018年 2019年 2020年	有限責任監査法人トーマツ 入社 Deloitte Touche LLP (US) マネージング・ダイレクター 有限責任監査法人トーマツ ファイナンシャルアドバイザー本部長 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 代表取締役社長・CEO 新田公認会計士事務所 代表 (現任) 株式会社KADOKAWA 社外監査役 (非常勤) 株式会社サイエンスアーツ 社外監査役 (非常勤) (現任) 当社 社外監査役 (非常勤) (現任) 日本電気株式会社 社外監査役 (非常勤) (現任)
社外監査役 (非常勤)	おかもと たいき 岡本 大毅 (1982年 4月19日生)	2008年 2010年 2018年 2020年 2021年	一番町総合法律事務所 入所 弁護士法人ほくと総合法律事務所 入所 第二東京弁護士会民事介入暴力対策委員会 副委員長就任 不当要求防止責任者講習講師就任 弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナー 法律事務所あかつき 代表弁護士 (現任) 当社 社外監査役 (非常勤) (現任)

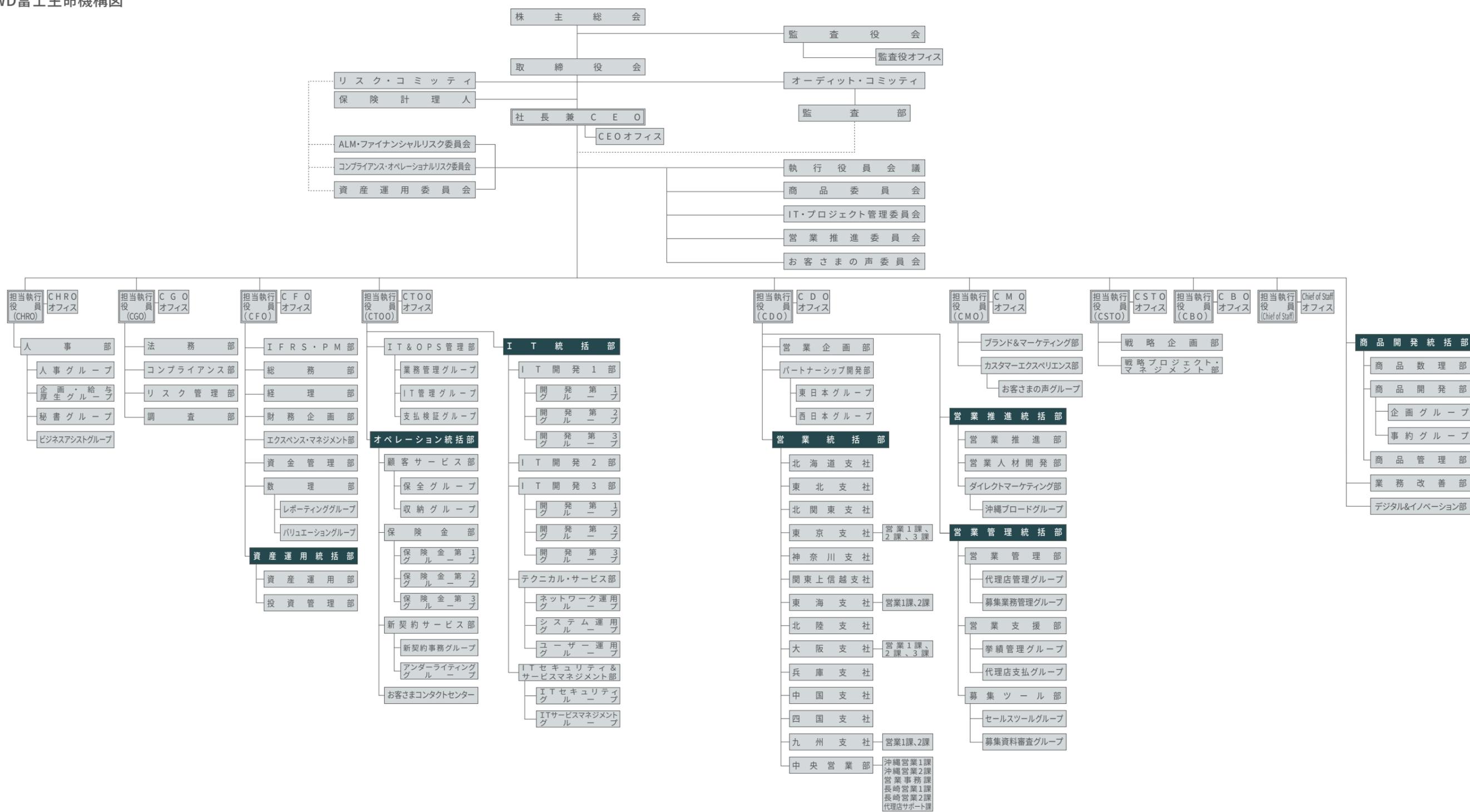
執行役員

代表取締役社長 兼 CEO	山岸 英樹
取締役執行役員 兼 CGO	市原 毅
執行役員 兼 CTOO	金田 龍二
執行役員 兼 CHRO	古川 明日香
執行役員 兼 CSTO	小笠原 隆裕
執行役員 兼 CDO	永守 大輔
執行役員 兼 CMO	立川 麻理
執行役員 兼 CBO	田町 元
執行役員 兼 Chief of Staff	山縣 正則
執行役員 兼 CFO	ダニエル・ヒール
執行役員 兼 Deputy CDO	堀井 亨

会計監査人の名称

氏名または名称	EY新日本有限責任監査法人
---------	---------------

FWD富士生命機構図



店舗網一覧

(2021年7月12日現在)

名称	所在地	TEL・FAX
北海道支社	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F	TEL.011-231-6631 FAX.011-231-6651
東北支社	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル9F	TEL.022-221-2521 FAX.022-221-2550
北関東支社	〒310-0805 茨城県水戸市中央2-6-29 富士火災水戸ビル2F	TEL.029-233-0580 FAX.029-233-0582
東京支社	〒105-7111 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター11F	TEL.03-6866-1040 FAX.03-6866-1035
神奈川支社	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル7F	TEL.03-6775-8220 FAX.03-3274-5363
関東上信越支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-45 松亀センタービル1F	TEL.048-658-2300 FAX.048-644-3312
東海支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル5F	TEL.052-261-6681 FAX.052-261-6665
北陸支社	〒920-0919 石川県金沢市南町5-20 中屋三井ビルディング4F	TEL.076-232-0501 FAX.076-232-0512
大阪支社	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 22F	TEL.06-7223-4500 FAX.06-6375-5126
兵庫支社	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 22F	TEL.06-7223-4590 FAX.06-6375-5150
中国支社	〒730-0011 広島県広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル9F	TEL.082-502-7071 FAX.082-223-3530
四国支社	〒760-0026 香川県高松市磨屋町8-1 あなぶき磨屋町ビル8F	TEL.087-823-2112 FAX.087-823-2147
九州支社	〒812-0039 福岡県福岡市博多区冷泉町10-21 南日本博多ビル5F	TEL.092-284-0063 FAX.092-284-8486
中央営業部	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル6F	TEL.093-330-2400 FAX.098-862-4461
パートナーシップ開発部	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル7F	TEL.03-6775-9030 FAX.03-3241-7628

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1996年 8月 8日	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2012年 3月29日	1,500百万円	11,500百万円	増資
2013年12月27日	1,500百万円	13,000百万円	増資
2015年 8月26日	4,500百万円	17,500百万円	増資
2016年 6月29日	3,500百万円	21,000百万円	増資
2016年 9月30日	1,000百万円	22,000百万円	増資
2016年12月29日	2,000百万円	24,000百万円	増資
2017年 3月31日	2,250百万円	26,250百万円	増資
2017年 9月29日	1,750百万円	28,000百万円	増資
2017年12月29日	1,200百万円	29,200百万円	増資
2018年 3月31日	4,550百万円	33,750百万円	増資
2020年 3月31日	4,000百万円	37,750百万円	増資

株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	1,310千株
当期末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,310千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド	1,310千株	100.0%	—	—

主要株主の状況

(2021年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める 保有議決権の割合
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド	シンガポール	5,421,652 千米ドル	持株会社	2013年1月	100.0%

当社を直接保有する株主は、上記の1社のみです。

データ編

CONTENTS

I. 直近事業年度における事業の概況	52
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	59
III. 財産の状況	60
IV. 業務の状況を示す指標等	79
V. 特別勘定に関する指標等	101
VI. 保険会社およびその子会社等の状況	101

決算データは、2021年3月31日現在の数値です。決算データ以外については、別途記載がある場合を除き、2021年7月1日現在の情報です。

1.直近事業年度における事業の概況

2020年度における事業の概況

事業の経過および成果等

2020年度会計期間における日本経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を色濃く受ける結果となりました。日本国内においても2度の緊急事態宣言が発出され、経済・社会の先行きは未だ不透明な状況となっています。1回目の緊急事態宣言が発出された2020年4-5月を底に景気回復が見られたものの、地域によっては感染の再拡大が懸念される等、経済活動停滞の長期化も想定されます。

このような環境下において、生命保険業界でも感染拡大防止に最大限努めるとともに、生命保険事業の社会的使命を果たすべく、お客さまに寄り添った対応をしております。「顧客本位の業務運営に関する原則（フィデューシャリー・デューティーに関する原則）」にもとづき、保険料払込猶予期間の延長、保険金・給付金等の簡易迅速なお支払い等、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまへの特別取扱いを行っております。

当社においても、生命保険協会の定めた新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを参考に、お客さまおよび職員等の健康・人命を守るべく行動をしております。お客さま・代理店の声に真摯に耳を傾け、今後もFWDグループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」の実現に向けて、お客さまのニーズを的確に捉えたシンプルでわかりやすい商品・サービスの提供に努めてまいります。

〔商品力の充実〕

当社は、2020年11月に「FWDがんベスト・ゴールド」を発売する等、当社のメインマーケットと位置付ける個人保険分野での商品ラインナップの拡充を図ってまいりました。「FWDがんベスト・ゴールド」はがん収入サポート特約や自由診療抗がん剤治療特約等を付加することができ、がんの最新の治療等をカバーする保障内容となっています。2021年3月には「FWD収入保障」において「告知書扱いによる優良体保険料率」の取扱いを開始することにより、今まで以上にお客さまの利便性に応える仕組みを構築しました。

加えて、「“ネット型”のセカンドオピニオンサービス」や「FWDがん治験情報提供サービス」等の付帯サービスの提供を開始する等、幅広いお客さまニーズに応えることができる商品・サービスを整備しており、今後もお客さまに充実した人生を送っていただくための後押しとなるよう、生命保険会社としての務めを果たしてまいります。

〔販売チャネルの強化〕

当社は、コロナ禍での新しい生活様式や多様化するお客さまニーズに応えるため、継続的に販売チャネルの拡充・整備を行っており、メインである代理店チャネルに加え、インターネット申込サービス、金融機関を通じた商品の販売を展開しております。また、対面による案内を好まないお客さまへのコンタクト方法についても整備を進めております。各販売チャネルの支援については従来の内勤営業社員のフォローに加え、沖縄・長崎のコールセンターを活用した電話対応の強化・拡充を図り、迅速かつ正確な対応が実現できる体制を整えております。

〔サービスレベルの一層の向上〕

当社は、東京都・大阪府に保険引受や保険金支払等の事務機能を有し、大阪府にお客さま対応、長崎県・沖縄県に代理店対応の拠点（コールセンター）を設置しており、事務機能を複数拠点に分散することにより、災害発生時におけるお客さま対応に備える体制を整備しております。具体的には、お客さま向けコールセンターでの自動音声による対応範囲の拡大や代理店向けチャットボットサービス（FAQ対応）の導入等、積極的にテクノロジーを活用し業務の効率化を進めるとともに、お客さまや代理店の利便性の向上を図っております。今後も、FWDグループの強みを最大限に生かし、デジタルテクノロジーを活用したサービスレベルの向上および業務効率の改善に取組み、お客さまに対して新しい価値や体験の提供を行ってまいります。

〔経営基盤の強化〕

当社は、引き続きFWDグループの経営方針に沿った業務運営を行ってまいります。当社が日本において培ってきた経験とFWDグループが有する保険事業に関する深い洞察力を活用し、コンプライアンス、リスク管理、および募集管理等について一層の態勢整備の強化に取組んでおります。

また、中長期的な観点においては「デジタルテクノロジーを活用した新しい顧客価値の提供」を差別化の源泉とすべく、その分野の投資に注力し、お客さまに向けた各種のサービス水準の向上、代理店支援に関する態勢の整備・強化を進め、ビジネスモデルやガバナンスといった経営基盤の強化に引き続き邁進してまいります。

以上の取組みにより、当期の新契約高は、個人保険3兆3,026億円（前年同期2兆9,534億円）、団体保険139億円（前年同期364億円）となり、当年度末の保有契約高は個人保険11兆7,330億円（前年度末9兆765億円）、個人年金保険269億円（前年度末347億円）、団体保険2,425億円（前年度末2,637億円）となり、総資産は1兆213億円（前年度末9,261億円）となりました。

2020年度の収支および資産運用の概況、責任準備金の状況および推移、今後対処すべき課題は次のとおりであります。

（収支の概況）

収入面では、保険料等収入3,013億円、資産運用収益598億円、その他経常収益110億円となりました。

一方、支出面では、保険金等支払金2,089億円、責任準備金等繰入額603億円、資産運用費用353億円、事業費543億円、その他経常費用48億円となり、経常利益は84億円となりました。

経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税等を控除した結果、当期純利益は46億円となりました。また、基礎利益は、8億円となりました。

（資産運用の概況）

総資産は、前年度末比952億円増加し、1兆213億円となりました。有価証券残高は、前年度末比1,299億円増加し、9,152億円となりました。資産運用収益は598億円、資産運用費用は353億円となりました。2020年度末の主な資産構成は、外国証券5,639億円（55.2%）、国内公社債2,942億円（28.8%）、株式569億円（5.6%）、現預金・コールローン259億円（2.5%）、貸付金187億円（1.8%）となりました。

なお、逆ざやは、生じておりません。

（責任準備金の状況および推移）

責任準備金は、保険業法第116条の定め・規定にもとづき、標準責任準備金の対象契約は金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）、および標準責任準備金の対象とならない契約は平準純保険料式により計算しております。また、保険業法施行規則第69条第5項の定め・規定にもとづき、一部の個人保険契約について、保険料積立金を追加して積み立てております。

責任準備金は9,051億円（責任準備金繰入額590億円）、ソルベンシー・マージン比率は1,157.0%となりました。

（今後対処すべき課題）

企業としての持続的成長を目指すべく、ガバナンス体制の強化、ビジネスモデルの深化、FWDグループの方針に沿った組織風土の醸成等、中長期的な観点での経営基盤の強化を図っていくことを当社の課題として認識しております。また、景気の先行きが不透明な中で、お客さまの将来的な不安を払拭するサポートが出来るよう、お客さま本位の業務運営を着実に実践し、お客さまの多様化するニーズに迅速に対応するために、FWDグループの特長であるシンプルでわかりやすい商品・サービスを開発・提供することを通じて、当社の企業価値の最大化を図ってまいります。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1.業務の適正を確保するための体制

- ・当社が定めた各種基本方針やFWDグループの方針等を遵守するための各種対応を実施し、適切に運営を行っています。
- ・「経理方針」、「経理規程」、「経理事務規程」に基づき、経営成績と財務状態に関する適正な判断資料を遅滞なく経営層に提供しています。また、決算・財務報告に係る内部統制に関して、対象プロセスの整備状況や運用状況の評価を実施しています。
- ・保険業法に基づくディスクロージャー誌を作成し、営業店等に備え置くとともに、ウェブサイトにおいて開示を行っています。

2.取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「倫理綱領・行動規範」や「コンプライアンス基本方針」等を定め、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備し、運用しています。
- ・コンプライアンス部門では、「コンプライアンス・マニュアル」を整備・管理し、研修を実施するなど、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っています。特に、保険募集に関する法令等遵守の確保、内部通報制度の整備、情報セキュリティの管理、利益相反のおそれのある取引の管理、反社会的勢力に対する取組みなどを適切に管理、推進する体制を整備し、運用しています。
- ・内部監査部門は、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保しています。また、FWDグループ共通の監査手法の修得、リスク認識の共有等、監査品質の向上に向けた取組みを実施し、効率的かつ実効性のある監査が実施できる体制を整備し、運用しています。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスクアペタイト・ステートメント」、「統合的リスク管理フレームワーク」、「統合的リスク管理方針」等に基づき、統合的リスク管理に必要な事項を定め、運用しています。
- ・自己資本に関する基本的な方針や自己資本管理に関する規程を定めています。また、資本状況が定期的にALM・ファイナンシャルリスク委員会に報告されています。
- ・事業継続管理については、「危機及び事業継続管理方針」に従い、各種計画の策定や訓練などを実施しています。

4.職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、FWDグループの経営戦略に則った経営計画を策定し、取締役会等において進捗状況を確認しています。
- ・各種社内規程に基づき、意思決定および業務遂行のルールを明確化することにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備し、運用しています。
- ・取締役会設置委員会として、「オーディット・コミッティ」および「リスク・コミッティ」を設置し、CEOの設置委員会として「執行役員会議」、「ALM・ファイナンシャルリスク委員会」、「コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会」、「資産運用委員会」、「IT・プロジェクト管理委員会」、「商品委員会」および「営業推進委員会」を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項の審議等を行っています。
- ・IT部門においては、「IT・プロジェクト管理委員会」を設置するとともに、「IT基本方針」、「情報セキュリティ方針」、「ITセキュリティガバナンス方針」を定めるなど、IT活動にかかるガバナンス強化を図っています。

5.職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規程」において文書管理の規則や方法を明確にし、取締役会・各委員会等の重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っています。

6.監査役の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査役オフィスを設置し、監査役の職務を補助する能力と専門性を有する監査役補助者（専任者1名）を配置しています。

7.監査役への報告に関する体制

- ・当社は、監査役が監査業務を適切に遂行するために、「監査役への報告事項に関する規程」を制定し、取締役および使用人が重要情報等を適時・適切に報告する体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門毎の報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- ・監査役は、取締役会を含む重要な会議等に出席しており、それらの会議において、法令に定める事項や経営に重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けています。

8.監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

- ・監査役の職務の執行について生じた費用または債務は、監査役の申請に応じ、経理部担当執行役員が確認し当社が速やかに負担しています。

9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、「監査役への報告事項に関する規程」において取締役等が重要情報や不適切情報を適時・適切に報告することを定め、監査役監査の実効性確保のための体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門毎の報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- ・業務執行取締役は、常勤監査役と重要課題について定例的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めています。
- ・さらに、監査役は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っています。

契約者懇談会開催の概況

当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

契約者に対する情報提供の実態

(1) 契約締結前の情報提供

- ① 保険種類のご案内
- ② 商品パンフレット
- ③ 保険設計書（提案書）
- ④ 重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）
- ⑤ ご契約のしおり・約款
- ⑥ お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）

また、商品に関する情報につきましては、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

(2) 契約締結後の情報提供

- ① 業績などに関する情報
 - 「FWD富士生命ディスクロージャー誌」（本誌内容）
 - 「FWD富士生命 Corporate Guide」（会社案内）
 - 当社ウェブサイト（fwdfujilife.co.jp）
- ② ご契約者さまあて個別情報
 - 【総合通知（ご契約内容のお知らせ）】
 - 毎年1回ご契約者さまあてに、ご加入いただいているご契約内容や業績などに関する情報等についてのご案内を行っています。
 - 【その他各種ご案内】
 - ご契約種類やお手続きの状況に応じて、各種のご案内をお届けしています。

商品に関する情報およびデメリット情報提供の方法

当社では生命保険のご加入に際し、その商品のしくみや内容をデメリットとなる情報も含めて、お客さまに十分ご理解いただくため、つぎのような方法で商品に関する情報およびデメリット情報を提供しています。

名 称	内 容
保険種類のご案内	当社が販売している全商品について、しくみや特長をわかりやすく記載したもの
商品パンフレット	各商品ごとにしくみや特長をわかりやすく解説したもの
保険設計書（提案書）	お客さまごとに商品内容を設計し、保障内容・保険料等を記載したもの
重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）	ご契約の内容等に関して特に重要な事項や、お申込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載したもの
ご契約のしおり・約款	ご契約に関する重要事項・諸手続や、ご契約のご加入から消滅までの取り決めを記載したもの
お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）	お申込みいただく保険契約がお客さまの要望に合致した内容であるかを確認するもの

また、商品に関する情報につきましては、上記の他、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

新規開発商品の状況

2020年11月2日に「FWDがんベスト・ゴールド（無解約返戻金型がん保険）」を発売しました。今後ともお客さまのニーズに合った新商品開発の検討を重ねてまいります。

情報システムに関する状況

当社では、機動的なシステム開発体制の整備、また効率性を重視しつつ、十分なセキュリティを備えた情報システム環境の構築に取り組んでいます。

（コンピュータシステム）

生命保険事業の基幹となる情報システムの開発および運用については、汎用コンピュータおよびサーバ等を利用しています。一部システムにおいてはクラウド・コンピューティングサービスを採用し、運用コストの低減に努めております。2020年度も、安定したシステムインフラの運用を推進しました。

（商品・サービス向上等の取組み）

2020年度はFWDがんベスト・ゴールドの取り扱いに向けた対応を行いました。また、契約保全手続きを含めたペーパーレスによる利便性向上に努めました。

（コールセンターシステム）

引き続きお客さまからのご要望、ご質問への迅速な対応のために、コールセンターシステムの安定した稼働を推進しました。

（システムリスク対応）

広域災害への対応のために安全対策が施されたデータセンターを活用し、地理的に離れたデータセンターにはバックアップシステムを配置しております。また、定期的に災害対策演習を行い、手順を確認することで事業継続性の確保に努めております。

保険商品一覧

商品の詳細につきましては、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款、または当社ウェブサイトをご覧ください。

(1) 個人向け商品

① 主契約

保険種類	ご利用の目的	商品名
終身保険	一生涯の保障をご希望の方へ	終身保険
	一生涯の保障をご希望の方へ (健康に不安のある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	告知が少ないE-終身 [引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]
定期保険	一定期間の保障をご希望の方へ	定期保険/優良体定期保険
収入保障保険	のこされた家族のために生活費を準備したい方へ	FWD収入保障 [無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
	のこされた家族のために生活費を準備したい方へ (健康に不安のある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	FWD収入保障引受緩和 [引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)]
養老保険	一定期間の保障と貯蓄をあわせてご希望の方へ	養老保険
がん保険	がんになったときの保障をご希望の方へ	FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]
医療保険	病気やケガの保障をご希望の方へ(一時金給付タイプ)	医療ベスト・ゴールド [無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)]
	病気やケガの保障をご希望の方へ(入院日額タイプ)	さいふにやさしい医療保険 [無解約返戻金型医療保険(2013)]
	病気やケガの保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	ゴールドメディ・ワイド [引受基準緩和型終身医療保険(10)]

② 特約・特則

※主契約に付加することにより、保障の幅が広がります。ただし、特約・特則の付加については所定の条件があります。

	ご利用の目的		特約・特則名
死亡・高度障害に関する特約・特則	告知が少ないE-終身 専用の特約	不慮の事故による死亡保障を厚くされたい方へ	引受基準緩和型災害割増特約 (低解約返戻金型)(2012)
	FWD収入保障 FWD収入保障引受緩和 専用の特約	ご夫婦が2人とも同一の不慮の事故で死亡した場合に対する保障をご希望の方へ	配偶者同時災害死亡時割増特則
障害状態や要介護状態に関する特則	FWD収入保障 専用の特約	障害状態や要介護状態に対する保障に備えたい方へ	生活支援特則

医療やがんに関する特約・特則	FWDがんベスト・ゴールド 専用の特約/特則	保険料を抑えつつがんの保障を確保されたい方へ	がん診断給付金通院不担保特則		
		抗がん剤治療・放射線治療に備えたい方へ	がん治療給付金特約		
		高額になりがちな自由診療等に備えたい方へ	自由診療抗がん剤治療特約		
		がんの治療中、生活費の不足が不安な方へ	がん収入サポート特約		
		がん治療のための先進医療に備えたい方へ	がん先進医療特約		
		女性特有のがんの治療に備えたい方へ	女性がんケア特約		
医療ベスト・ゴールド 専用の特約/特則	医療ベスト・ゴールド 専用の特約/特則	がん治療のための手術に備えたい方へ	がん手術特約		
		入院日数に応じた入院保障に備えたい方へ	入院保障特約(2015)		
		手術や放射線治療、骨髄移植術等に備えたい方へ	手術総合保障特約(2015)		
		3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)に備えたい方へ	特定疾病一時金特約(2015)		
		長期の入院に備えたい方へ	継続入院一時金特約(2015)		
		指定難病に備えたい方へ	指定難病一時金特約(2015)		
		先進医療に備えたい方へ	先進医療特約(2015)		
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	無事故給付金特則		
		さいふにやさしい 医療保険 専用の特約/特則	さいふにやさしい 医療保険 専用の特約/特則	先進医療に備えたい方へ	先進医療特約(2013)
				放射線治療に備えたい方へ	放射線治療特約(2013)
7大生活習慣病(がん(悪性新生物・上皮内新生物)・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患・腎疾患・肝疾患)に備えたい方へ	7大生活習慣病特約(2013)				
ゴールドメディ・ワイド 専用の特約	ゴールドメディ・ワイド 専用の特約	健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	無事故給付金特則		
		先進医療に備えたい方へ	引受基準緩和型 先進医療特約(10)		
保険料の払込免除に関する特約	さいふにやさしい 医療保険 専用の特約	健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	引受基準緩和型 無事故給付金特約(10)		
		3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の状態に該当された場合や、所定の身体障害状態・要介護状態に該当された場合に、保険料払込の免除をご希望の方へ	保険料払込免除特約		
		3大疾病(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)により所定の状態に該当された場合に、保険料払込の免除をご希望の方へ	3大疾病保険料払込免除特約Ⅱ		
	医療ベスト・ゴールド 専用の特約	3大疾病(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)により所定の状態に該当された場合に、保険料払込の免除をご希望の方へ	3大疾病保険料払込免除特約(2015)		

II.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●フロー指標

(単位：百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	206,737	246,771	321,612	323,461	372,212
経常利益又は経常損失(△)	△11,781	△8,587	10,719	6,989	8,407
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,263	△9,089	8,215	4,856	4,677
基礎利益	△10,109	△7,574	△9,127	△1,782	830

●ストック指標

(単位：百万円)

項目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
資本金の額 (発行済株式の総数)	26,250 (850千株)	33,750 (1,150千株)	33,750 (1,150千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)
総資産	628,510	737,499	882,227	926,116	1,021,332
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	596,517	690,151	776,553	846,121	905,147
貸付金残高	13,963	15,215	16,873	18,617	18,788
有価証券残高	563,590	630,347	780,590	785,255	915,223
ソルベンシー・マージン比率	1,212.7%	1,109.9%	1,029.7%	912.6%	1,157.0%
従業員数(名)	720	786	883	1,049	860
保有契約高	4,482,959	5,096,128	6,910,568	9,375,110	12,002,591
個人保険	4,199,181	4,784,127	6,619,554	9,076,524	11,733,069
個人年金保険	38,437	37,168	35,967	34,791	26,991
団体保険	245,339	274,832	255,046	263,794	242,531
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注) 従業員数は、2017年度末より、執行役員、他社出向、休職を含む数値であり、取締役、監査役は含んでいません。

保険金等のお受け取りや保障内容の変更に関する特約	余命6か月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ	リビング・ニーズ特約
	主契約の死亡保障を年金支払へ変更されたい方へ	5年ごと利差配当付 年金支払移行特約
	主契約の死亡保障を介護保障へ変更されたい方へ	5年ごと利差配当付 介護保障移行特約
	保険金等を年金支払に変更されたい方へ	5年ごと利差配当付 年金払特約
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情がある ときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ	指定代理請求人特約

(2) 法人向け商品

① 主契約

保険種類	ご利用の目的	商品名
定期保険	一定期間、経営者・役員の方が一を保障し、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源を準備されたい方へ	FWD遡増定期 [遡増定期保険Ⅲ]
		FWD災害保障重視期間付定期 [災害保障重視期間付定期保険]
		99歳定期保険 [定期保険/優良体定期保険]
養老保険	・一定期間、役員・従業員のの方が一を保障し、死亡退職金・弔慰金の財源を準備されたい方へ ・役員・従業員の生存退職金の財源を準備されたい方へ	福利厚生プラン(養老保険) [養老保険]
団体定期保険	・企業等、団体の福利厚生規程(弔慰金規程等)に基づく給付の財源を準備されたい方へ ・所属員等の死亡等により生じる、代替雇用者の採用育成費用等、団体が負担すべき諸費用の財源を準備されたい方へ	無配当総合福祉団体定期保険

② 特約・特則

※主契約に付加することにより、保障の幅が広がります。ただし、特約・特則の付加については所定の条件があります。

	ご利用の目的	特約・特則名
死亡・高度障害に関する特約	無配当総合福祉団体定期保険専用の特約	役員・従業員の死亡等に伴い、団体が負担すべき諸費用の財源を準備されたい方へ
障害状態や入院に関する特約		団体の規程に従って、役員・従業員の遺族へ支給される見舞金等の財源を準備されたい方へ
解約返戻金に関する特則	FWD遡増定期専用の特則	低解約返戻金期間中の解約返戻金額を低く抑え、お支払いいただく保険料を割安にされたい方へ
保険金等のお受け取りや保障内容の変更に関する特約	余命6か月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ	リビング・ニーズ特約
	保険金等を年金支払に変更されたい方へ	5年ごと利差配当付年金払特約
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情がある ときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ	指定代理請求人特約

III. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年度末	2020年度末	科 目	2019年度末	2020年度末
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在		2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	55,839	25,959	保険契約準備金	850,811	911,089
預貯金	55,839	25,959	支払準備金	4,362	5,671
有価証券	785,255	915,223	責任準備金	846,121	905,147
国債	252,222	284,174	契約者配当準備金	327	269
社債	13,120	10,034	代理店借	4,038	3,491
株式	53,405	56,946	再保険借	12,457	14,917
外国証券	466,407	563,927	その他負債	17,667	26,671
その他の証券	98	140	未払法人税等	299	250
貸付金	18,617	18,788	未払金	1,110	543
保険約款貸付	18,608	18,783	未払費用	4,383	4,159
一般貸付	8	4	前受収益	46	46
有形固定資産	14,005	13,611	預り金	399	510
土地	11,752	11,759	預り保証金	425	425
建物	1,039	912	金融派生商品	9,196	19,482
その他の有形固定資産	1,214	939	資産除去債務	514	502
無形固定資産	8,146	8,781	仮受金	1,292	751
ソフトウェア	6,476	7,184	役員退職慰労引当金	69	67
その他の無形固定資産	1,670	1,596	特別法上の準備金	2,088	2,738
代理店貸	42	30	価格変動準備金	2,088	2,738
再保険貸	18,086	16,742	繰延税金負債	1,768	5,503
その他資産	26,047	22,164	負債の部合計	888,901	964,478
未収金	14,578	15,475	(純資産の部)		
前払費用	1,163	1,074	資本金	37,750	37,750
未収収益	4,039	4,399	資本剰余金	27,750	27,750
預託金	1,131	1,091	資本準備金	27,750	27,750
金融派生商品	5,131	120	利益剰余金	△27,552	△22,874
仮払金	2	0	その他利益剰余金	△27,552	△22,874
その他の資産	1	2	繰越利益剰余金	△27,552	△22,874
前払年金費用	87	61	株主資本合計	37,947	42,625
貸倒引当金	△12	△30	その他有価証券評価差額金	4,612	14,229
			繰延ヘッジ損益	△5,345	—
			評価・換算差額等合計	△732	14,229
			純資産の部合計	37,214	56,854
資産の部合計	926,116	1,021,332	負債及び純資産の部合計	926,116	1,021,332

貸借対照表の注記

2019年度末	2020年度末
<p>1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p>	<p>1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。	3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
4. 外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	4. 外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。	6. 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。
<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。	7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジ、円貨建債券の一部に対する金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップについて繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らか場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	9. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らか場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

2019年度末	2020年度末
<p>10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>11. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>12. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。</p> <p>13. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約について、保険料積立金を追加して積み立てております。これによる当年度末の積立残高は1,011百万円であります。</p> <p>また、平成10年大蔵省告示第231号及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当年度末において第三分野保険の一部の契約を対象として保険料積立金782百万円を計上しております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>
<p>11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約について、保険料積立金を追加して積み立てております。これによる当年度末の積立残高は1,011百万円であります。</p>	<p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>
<p>12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>

2019年度末	2020年度末
<p>13. 会計方針の変更 その他有価証券のうち外貨建債券に係る換算差額について、従来、評価差額として全部純資産直入法により処理していましたが、当年度の期首より、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理する方法に変更しております。 なお、外貨建債券については、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を実施しており、従来、時価ヘッジを行っていましたが、当該変更に伴いヘッジ会計の要件を満たさなくなるため、ヘッジ会計の適用を中止しております。これは、当社は、事業特性の再評価、資産運用環境の分析等の結果を受けて資産運用方針の変更を行っておりますが、この変更を受けて、為替リスク管理方針をより適切に財務諸表に反映させるために行ったものであります。また、当社は親会社が準拠する国際財務報告基準に基づき業績評価を行っておりますが、変更後の会計方針は同基準における会計処理方法と整合するため、業績評価とより整合性を持たせるために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、その結果関連するヘッジ会計も遡及的に中止となり、これらの累積的影響額は当年度の期首の純資産に反映されております。この結果、利益剰余金の当期首残高は289百万円減少し、その他有価証券評価差額金の当期首残高は同額増加しております。</p> <p>14. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等の資産への投資が増加しております。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、主に為替予約・金利スワップを用いた為替変動および金利変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p> <p>主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>16. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお今年度よりALMの観点から満期保有目的で超長期の日本国債購入も開始しています。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p> <p>主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>

2019年度末				2020年度末			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	55,839	55,839	—	(1) 現金及び預貯金	25,959	25,959	—
(2) 有価証券	719,412	719,412	—	(2) 有価証券	835,317	835,262	△54
その他有価証券	719,412	719,412	—	満期保有目的の債券	73,983	73,928	△54
(3) 貸付金	18,617	18,617	—	その他有価証券	761,334	761,334	—
保険約款貸付	18,608	18,608	—	(3) 貸付金	18,788	18,788	—
一般貸付	8	8	—	保険約款貸付	18,783	18,783	—
(4) 金融派生商品	(4,064)	(4,064)	—	一般貸付	4	4	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,247	1,247	—	(4) 金融派生商品	(19,362)	(19,362)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,311)	(5,311)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,448)	(18,448)	—
				ヘッジ会計が適用されているもの	(914)	(914)	—
<p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。</p>				<p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。</p>			
<p>(1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>				<p>(1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>			
<p>(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。 これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。 イ.非上場株式 52,680百万円 (うち子会社株式 52,600百万円) ロ.組合出資金 12,760百万円 (うち子会社出資金 1,886百万円) ハ.子会社の発行した特定社債 401百万円</p>				<p>(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。 これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。 イ.非上場株式 56,078百万円 (うち子会社株式 56,000百万円) ロ.組合出資金 23,423百万円 (うち子会社出資金 2,237百万円) ハ.子会社の発行した特定社債 403百万円</p>			
<p>(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。</p>				<p>(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。</p>			
<p>(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。</p>				<p>(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。</p>			
<p>15. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は11,752百万円、時価は11,530百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。</p>				<p>17. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は11,759百万円、時価は11,460百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。</p>			
<p>16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、58,910百万円であります。</p>				<p>18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、62,533百万円であります。</p>			
<p>17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。</p>				<p>19. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。</p>			

2019年度末								2020年度末							
(単位：百万円)								(単位：百万円)							
18. 有形固定資産の減価償却累計額は787百万円であります。								20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,114百万円であります。							
<p>19. 繰延税金資産の総額は、12,800百万円、繰延税金負債の総額は、1,901百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,667百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金4,716百万円、保険契約準備金3,405百万円、繰延ヘッジ1,496百万円、価格変動準備金584百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額496百万円および保険料の税務調整額357百万円です。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は4,716百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は7,950百万円です。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,768百万円です。</p> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。</p>								<p>21. 繰延税金資産の総額は、10,853百万円、繰延税金負債の総額は、5,609百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,747百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金3,823百万円、税務上の繰越欠損金3,616百万円、価格変動準備金766百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額544百万円です。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は3,616百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は7,131百万円です。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額5,503百万円です。</p> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。</p>							
(単位：百万円)								(単位：百万円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	4,716	4,716	税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	1,717	1,898	3,616
評価性引当額	—	—	—	—	—	△4,716	△4,716	評価性引当額	—	—	—	—	△1,717	△1,898	△3,616
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—	繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
<p>※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△7.30%であります。</p>								<p>※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△7.43%および税額控除△2.08%であります。</p>							
<p>20. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。</p>								<p>22. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。</p>							
<p>21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 326百万円 当期契約者配当金支払額 164百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 165百万円 当期末現在高 327百万円</p>								<p>23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 327百万円 当期契約者配当金支払額 157百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 99百万円 当期末現在高 269百万円</p>							
<p>22. 関係会社の株式は52,600百万円、出資金は1,886百万円です。</p>								<p>24. 関係会社の株式は56,000百万円、出資金は2,237百万円です。</p>							
<p>23. 担保に供されている資産の額は、有価証券62,396百万円、再保険貸4,693百万円です。</p>								<p>25. 担保に供されている資産の額は、有価証券70,428百万円、再保険貸3,905百万円です。</p>							
<p>24. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,416百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は118,048百万円です。</p>								<p>26. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は4,096百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は171,369百万円です。</p>							
<p>25. 1株当たりの純資産額は28,408円12銭です。</p>								<p>27. 1株当たりの純資産額は43,400円2銭です。</p>							

2019年度末	2020年度末
26. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金194,563百万円を含んでおります。	28. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金219,674百万円を含んでおります。
27. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は17,049百万円であります。	29. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は15,416百万円であります。
28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,446百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	30. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,776百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,983百万円 勤務費用 166百万円 利息費用 19百万円 数理計算上の差異の当期発生額 7百万円 退職給付の支払額 △115百万円 期末における退職給付債務 2,060百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,918百万円 期待運用収益 38百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △89百万円 事業主からの拠出額 246百万円 退職給付の支払額 △115百万円 期末における年金資産 1,997百万円 ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 △2,060百万円 年金資産 1,997百万円 △62百万円 未認識数理計算上の差異 △174百万円 未認識過去勤務費用 325百万円 前払年金費用 87百万円 ④退職給付に関連する損益 勤務費用 166百万円 利息費用 19百万円 期待運用収益 △38百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △38百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 57百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 166百万円 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 債券 77.0% 株式 12.0% 現金及び預金 5.3% その他 5.7% 合計 100.0%	31. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 2,060百万円 勤務費用 201百万円 利息費用 20百万円 数理計算上の差異の当期発生額 0百万円 大量退職に伴う退職給付債務の減少額 △325百万円 退職給付の支払額 △93百万円 期末における退職給付債務 1,863百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,997百万円 期待運用収益 19百万円 数理計算上の差異の当期発生額 264百万円 事業主からの拠出額 264百万円 退職給付の支払額 △455百万円 期末における年金資産 2,090百万円 ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 △1,863百万円 年金資産 2,090百万円 227百万円 未認識数理計算上の差異 △381百万円 未認識過去勤務費用 215百万円 前払年金費用 61百万円 ④退職給付に関連する損益 勤務費用 201百万円 利息費用 20百万円 期待運用収益 △19百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △28百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 55百万円 大量退職に伴う費用処理額 61百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 290百万円 上記の退職給付費用以外に割増退職金1,624百万円をその他特別損失に含めて計上しております。 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 債券 38.2% 株式 51.6% 現金及び預金 4.4% その他 5.8% 合計 100.0%

2019年度末	2020年度末
⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.00% 長期期待運用収益率 2.00%	⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.00% 長期期待運用収益率 1.00%
(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、94百万円であります。	(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、99百万円であります。
30. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	32. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	323,461	372,212
保険料等収入	277,759	301,398
再保険収入	195,148	204,182
資産運用収益	82,611	97,215
利息及び配当金等収入	40,661	59,813
預貯金利息	15,300	15,860
有価証券利息・配当金	1	0
貸付金利息	14,109	14,692
不動産賃料	487	478
その他利息配当金	555	549
有価証券売却益	146	140
有価証券償還益	19,370	18,566
金融派生商品収益	78	548
為替差益	5,910	—
その他運用収益	—	24,833
その他経常収益	1	3
年金特約取扱受入金	5,040	11,000
保険金据置受入金	2,257	9,052
支払備金戻入額	1,795	1,696
退職給付引当金戻入額	710	—
その他の経常収益	80	—
その他	197	252
経常費用	316,472	363,805
保険金等支払	173,061	208,959
年金	12,641	18,997
給付	3,462	11,898
解約返戻金	11,232	11,533
その他返戻金	27,295	31,778
再保険料	2,321	3,385
責任準備金等繰入額	116,108	131,365
支払備金繰入額	69,567	60,335
責任準備金繰入額	—	1,308
契約者配当金積立利息繰入額	69,567	59,026
資産運用費用	0	0
支払利息	15,746	35,304
有価証券売却損	5	5
有価証券評価額	4,093	5,777
有価証券償還損	71	1
金融派生商品費用	216	4
為替差損	—	28,391
貸倒引当金繰入額	10,876	—
その他運用費用	6	18
事業費用	475	1,104
その他経常費用	53,517	54,343
保険金据置支払	4,579	4,862
税	1,791	1,488
減価償却費	901	935
退職給付引当金繰入額	1,870	2,358
その他の経常費用	—	26
その他	15	52
経常利益	6,989	8,407
特別利益	630	2,620
固定資産等処分益	99	33
特別法上の準備金繰入額	531	649
価格変動準備金	531	649
その他特別損失	—	1,937
契約者配当準備金繰入額	165	99
税引前当期純利益	6,192	5,687
法人税及び住民税	1,336	1,009
法人税等合計	1,336	1,009
当期純利益	4,856	4,677

損益計算書の注記

2019年度		2020年度					
1.	有価証券売却益の内訳は、国債等債券12,041百万円、外国証券6,543百万円、株式570百万円、その他の証券214百万円であります。	1.	有価証券売却益の内訳は、外国証券9,339百万円、国債等債券9,225百万円、その他の証券0百万円であります。				
2.	有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,854百万円、外国証券1,730百万円、その他の証券508百万円であります。	2.	有価証券売却損の内訳は、外国証券3,517百万円、国債等債券2,260百万円であります。				
3.	有価証券評価損の内訳は、株式71百万円であります。	3.	有価証券評価損の内訳は、株式1百万円であります。				
4.	支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2,170百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は50,951百万円であります。	4.	支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1,680百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は53,321百万円であります。				
5.	金融派生商品収益には、評価益3,059百万円が含まれております。	5.	金融派生商品費用には、評価損19,692百万円が含まれております。				
6.	1株当たりの当期純利益は、4,221円38銭であります。	6.	1株当たりの当期純利益は、3,570円77銭であります。				
7.	再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額40,446百万円を含んでおります。	7.	再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額39,353百万円を含んでおります。				
8.	再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額42,400百万円を含んでおります。	8.	再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額40,986百万円を含んでおります。				
9.	関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりです。	9.	その他特別損失は、希望退職制度の実施に伴う割増退職金等であります。				
親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	FWDグループ・ファイナンス・サービス・プライベート・リミテッド	(被所有) 直接 100%	当社への出資	第三者割当による新株発行(注)	8,000	—	—
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 第三者割当により、一株につき50,000円にて16万株の新株を発行しております。							
子会社及び関連会社等 (単位：百万円)							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	マーキュリーNHB特定目的会社	なし	当社からの出資、及び役員の兼任	優先出資証券の取得(注)	18,900	有価証券	18,800
子会社	ジュピターHTL特定目的会社	なし	当社からの出資、及び役員の兼任	優先出資証券の取得(注)	9,900	有価証券	9,900
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、当該出資に際し投資利回り、立地の特性等を総合的に判断し、投資の意思決定を行っております。							
10.	金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	10.	金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等			純 資 産 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	利益剰余金 そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 差 額 金	繰 上 延 ヘ ッ ジ 益	評 価 ・ 換 算 差 額 計	
当期首残高	33,750	23,750	△32,119	25,380	31,229	△3,109	28,119	53,500
会計方針の変更による累積的影響額			△289	△289	289		289	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,750	23,750	△32,408	25,091	31,518	△3,109	28,409	53,500
当期変動額								
新株の発行	4,000	4,000		8,000			—	8,000
当期純利益			4,856	4,856			—	4,856
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—	△26,906	△2,236	△29,142	△29,142
当期変動額合計	4,000	4,000	4,856	12,856	△26,906	△2,236	△29,142	△16,285
当期末残高	37,750	27,750	△27,552	37,947	4,612	△5,345	△732	37,214

(単位：百万円)

2020年度	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等			純 資 産 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	利益剰余金 そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 差 額 金	繰 上 延 ヘ ッ ジ 益	評 価 ・ 換 算 差 額 計	
当期首残高	37,750	27,750	△27,552	37,947	4,612	△5,345	△732	37,214
当期変動額								
新株の発行				—			—	—
当期純利益			4,677	4,677			—	4,677
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—	9,616	5,345	14,961	14,961
当期変動額合計	—	—	4,677	4,677	9,616	5,345	14,961	19,639
当期末残高	37,750	27,750	△22,874	42,625	14,229	—	14,229	56,854

株主資本等変動計算書の注記

2019年度					2020年度				
1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)					1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,150,000	160,000	—	1,310,000	普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合 計	1,150,000	160,000	—	1,310,000	合 計	1,310,000	—	—	1,310,000
(注) 普通株式の発行済株式総数増加160,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。									
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

4. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対合計比)	(—)	(—)
正常債権	18,816	18,999
合 計	18,816	18,999

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1および2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5. リスク管理債権の状況

該当ありません。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	92,768	125,075
資本金等	37,947	42,625
価格変動準備金	2,088	2,738
危険準備金	8,621	10,483
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	931	17,797
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△785	△510
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	48,875	53,369
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△4,911	△1,427
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	20,328	21,619
保険リスク相当額 R_1	1,390	1,387
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	925	853
予定利率リスク相当額 R_2	493	504
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	19,042	20,303
経営管理リスク相当額 R_4	655	691
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	912.6%	1,157.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	73,983	73,928	△54	—	54	
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他有価証券	714,707	719,412	4,705	27,691	22,986	748,532	761,334	12,801	18,390	5,588
公社債	251,370	264,941	13,570	13,620	49	217,606	219,821	2,215	2,240	24
株式	347	725	377	377	—	347	868	520	520	—
外国証券	462,888	453,647	△9,240	13,694	22,935	530,466	540,504	10,037	15,601	5,563
公社債	454,750	445,463	△9,287	13,353	22,640	516,116	524,775	8,658	14,143	5,484
株式等	8,138	8,184	46	340	294	14,349	15,728	1,379	1,458	78
その他の証券	99	98	△1	—	1	112	140	28	28	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	714,707	719,412	4,705	27,691	22,986	822,515	835,262	12,746	18,390	5,643
公社債	251,370	264,941	13,570	13,620	49	291,589	293,750	2,160	2,240	79
株式	347	725	377	377	—	347	868	520	520	—
外国証券	462,888	453,647	△9,240	13,694	22,935	530,466	540,504	10,037	15,601	5,563
公社債	454,750	445,463	△9,287	13,353	22,640	516,116	524,775	8,658	14,143	5,484
株式等	8,138	8,184	46	340	294	14,349	15,728	1,379	1,458	78
その他の証券	99	98	△1	—	1	112	140	28	28	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 「金銭の信託」については該当ありません。

● 満期保有目的の債券

区分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	73,983	73,928	△54
公社債	—	—	—	73,983	73,928	△54
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● 責任準備金対応債券

該当ありません。

● その他有価証券

(単位:百万円)

区分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	362,699	390,391	27,691	563,080	581,470	18,390
公社債	234,269	247,889	13,620	163,014	165,254	2,240
株式	311	688	377	347	868	520
外国証券	128,118	141,813	13,694	399,606	415,208	15,601
その他の証券	—	—	—	112	140	28
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	352,007	329,021	△22,986	185,451	179,863	△5,588
公社債	17,101	17,051	△49	54,591	54,567	△24
株式	36	36	—	—	—	—
外国証券	334,769	311,834	△22,935	130,859	125,296	△5,563
その他の証券	99	98	△1	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	54,486	58,279
その他有価証券	9,680	14,695
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	80	78
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	9,600	14,617
合計	64,166	72,975

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

2020年度に当社が利用したデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません。

債券関連：該当ありません。

その他：該当ありません。

② 取組方針

資産運用において安定的な収益確保を目指すために、基本的には保有している運用資産に係る市場リスクの軽減（ヘッジ）を目的としたデリバティブ取引を活用しています。

③ 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下のとおりです。

金利スワップ取引：円貨建債券に係る金利変動リスクを回避すること。

為替予約取引：外貨建資産に係る為替リスクを回避すること。

なお、外貨建資産に係る為替リスクと円貨建債券に係る金利変動リスクの回避を目的としたヘッジ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引については、市場リスクと信用リスクを有しています。

このうち、市場リスクについては保有している運用資産のリスクヘッジが目的であることから、限定的なものとなっています。

なお、取引の相手方の信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手方としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクと円貨建債券の金利変動リスクのヘッジが主であり、現物資産と一体でリスク管理をしています。

為替予約取引、金利スワップ取引とも各市場動向をモニタリングすると同時に、定期的にポジションや損益状況を把握・分析し、また、計量的な手法なども用いてリスク量を測定することにより、的確に管理を行っています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	0	△914	—	—	—	△914
ヘッジ会計非適用分	—	△18,448	—	—	—	△18,448
合計	0	△19,362	—	—	—	△19,362

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△914百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

● 金利関連
該当ありません。

● 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末			2020年度末									
		契約額等		時価	契約額等		時価							
		うち1年超			うち1年超									
店頭	為替予約													
	売建	341,846	15,779	1,247	1,247	441,832	—	△18,448	△18,448					
	(米ドル)	135,047	15,501	△1,982	△1,982	224,549	—	△13,670	△13,670					
	(ユーロ)	136,347	—	328	328	150,545	—	△2,267	△2,267					
	(英ポンド)	64,498	277	2,271	2,271	60,732	—	△2,163	△2,163					
	(豪ドル)	3,021	—	379	379	3,383	—	△159	△159					
	(加ドル)	2,931	—	250	250	2,621	—	△186	△186					
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—					
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—					
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—					
(英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—						
合計									1,247					△18,448

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 差損益欄には時価を記載しています。

● 株式関連
該当ありません。

● 債券関連
該当ありません。

● その他
該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

● 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末		2020年度末	
			契約額等		契約額等	
			うち1年超	時価	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ (固定金利 支払/変動 金利受取)	円貨建債券	89,840	89,840	△5,345	0
合計					△5,345	0

●通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末		2020年度末			
			契約額等		契約額等			
			うち1年超	時価	うち1年超	時価		
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (英ポンド) (豪ドル) (加ドル)	外貨建債券	—	—	—	—		
			—	—	—	—		
			—	—	—	—		
			—	—	—	—		
			—	—	—	—		
			—	—	—	—		
	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (中国元)	外貨建その他の証券	8,305	—	33	15,551	—	△914
			5,806	—	14	12,900	—	△881
			2,404	—	20	2,514	—	△32
			94	—	△1	136	—	—
合計				33			△914	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(契約額と時価の差額)を記載しています。

●株式関連

該当ありません。

●債券関連

該当ありません。

●その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
基礎利益 A	△1,782	830
キャピタル収益	25,280	43,400
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	19,370	18,566
金融派生商品収益	5,910	—
為替差益	—	24,833
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	15,042	34,171
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	4,093	5,777
有価証券評価損	71	1
金融派生商品費用	—	28,391
為替差損	10,876	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	10,238	9,228
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	8,456	10,059
臨時収益	272	229
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	272	229
臨時費用	1,739	1,881
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,732	1,862
個別貸倒引当金繰入額	6	18
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△1,467	△1,652
経常利益 A+B+C	6,989	8,407

(注) 1. 2019年度の「その他臨時収益」の内訳は、追加責任準備金戻入額272百万円です。
2. 2020年度の「その他臨時収益」の内訳は、追加責任準備金戻入額229百万円です。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2020年度を通じて業績ならびに経営の健全性の向上に努めてまいりました結果、収入面では、保険料等収入は301,398百万円、資産運用収益は59,813百万円、その他経常収益は11,000百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金208,959百万円、責任準備金等繰入額60,335百万円、資産運用費用35,304百万円、事業費54,343百万円、その他経常費用4,862百万円となり、経常利益は8,407百万円となりました。さらに、経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税を控除した結果、当期純利益は4,677百万円となりました。今後も、さらなる経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な収益の確保を目指してまいります。

(2) 保有契約高および新契約高

【保有契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,403	112.6%	9,076,524	137.1%	1,574	112.2%	11,733,069	129.3%
個人年金保険	7	97.2%	34,791	96.7%	6	81.9%	26,991	77.6%
団体保険	—	—	263,794	103.4%	—	—	242,531	91.9%
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

【新契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2019年度						2020年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	210	180.3%	2,953,464	135.3%	2,953,464	—	231	109.9%	3,302,600	111.8%	3,302,600	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	36,416	183.9%	36,416	—	—	—	13,941	38.3%	13,941	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(3) 年換算保険料

【保有契約】

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	172,840	107.0%	181,225	104.9%
個人年金保険	2,551	98.5%	2,258	88.5%
合 計	175,392	106.9%	183,483	104.6%
うち医療保障・生前給付保障等	56,961	104.6%	59,578	104.6%

【新契約】

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	25,119	61.4%	25,252	100.5%
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	25,119	61.4%	25,252	100.5%
うち医療保障・生前給付保障等	6,579	51.8%	7,201	109.5%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合

2020年度の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

11. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長は、2020年4月1日から2021年3月31日までの財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。

また、財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2019年度末	2020年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	9,069,654	11,727,089
		個人年金保険	—	—
		団体保険	263,793	242,531
		団体年金保険	—	—
		その他共計	9,333,448	11,969,620
	災害死亡	個人保険	(189,284)	(282,405)
		個人年金保険	(45)	(45)
		団体保険	(13,981)	(13,374)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他の条件付死亡	個人保険	(5,683)	(5,506)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	6,869	5,979
		個人年金保険	32,868	17,092
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	39,738	23,072
	年金	個人保険	(53)	(53)
		個人年金保険	(4,688)	(3,798)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他	個人保険	(4,742)	(3,852)
		個人年金保険	—	—
		個人年金保険	1,922	9,898
団体年金保険		0	0	
入院保障	災害入院	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,922	9,898
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,923	9,898
	疾病入院	個人保険	(2,865)	(3,497)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(57)	(56)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(2,923)	(3,554)
		個人年金保険	(2,887)	(3,517)
		個人年金保険	(0)	(0)
個人年金保険		(0)	(0)	
その他の条件付入院	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
その他の条件付入院	個人年金保険	(514)	(494)	
	個人年金保険	(0)	(0)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
その他の条件付入院	個人年金保険	(514)	(495)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2019年度末	2020年度末
障害保障	個人保険	11,668	11,255
	個人年金保険	9	9
	団体保険	59,824	59,661
	団体年金保険	—	—
	その他共計	71,501	70,925
手術保障	個人保険	240,158	260,897
	個人年金保険	95	87
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	240,253	260,984

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	1,421,757	1,409,052
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	7,385,257	10,058,415
	その他共計	8,944,922	11,595,141
生死混合保険	養老保険	122,975	130,487
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	131,601	137,927
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	34,791	26,991
災害・疾病関係特約	災害割増特約	55,175	53,035
	傷害特約	61,103	58,989
	災害入院特約	200	192
	疾病特約	221	212
	成人病特約	3	3
	その他の条件付入院特約	366	362
	その他の条件付入院特約	—	—

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	21,866	21,897
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	90,789	93,759
	その他共計	151,473	158,583
生死混合保険	養老保険	18,636	18,990
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	19,412	19,696
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	4,505	5,203

(7) 契約者配当の状況

①5年ごと利差配当付個人保険・個人年金保険の契約者配当金

イ. 契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合にご契約後5年ごと(保険期間が5年に満たない場合には保険期間の満了時)にお支払いします。

このため、毎年当該事業年度に係る責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、契約者配当準備金を積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を下回ったときは、契約者配当準備金を取り崩します。(契約者配当金は、今後のお支払いを約束するものではなく、また、運用実績等によって変動(増減)し、お支払いできないこともあります。)

ロ. 2020年度は配当基準利回りを以下のとおりとしました。

配当基準利回り

	2019年度	2020年度
2017年4月1日以前契約	0%	0%
2017年4月2日以降契約	0%	0%

〈2020年度決算に基づく契約者配当金の例示〉

- 5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険の場合
30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
2001年10月1日	20年	8,945円	0円
2006年10月1日	15年	8,945円	0円
2011年10月1日	10年	8,795円	0円

- 5年ごと利差配当付終身保険の場合
30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
1996年10月1日	25年	8,000円	0円
2001年10月1日	20年	10,675円	0円
2006年10月1日	15年	10,675円	0円
2011年10月1日	10年	10,500円	0円

- 5年ごと利差配当付個人年金保険(5年確定年金)の場合
30歳加入、60歳払込満了・年金開始、男性、月払、基本年金120万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
1996年10月1日	25年	12,408円	0円
2001年10月1日	20年	15,072円	0円
2006年10月1日	15年	14,688円	0円

- (注) 1. 経過年数とは、2021年4月2日から2022年3月31日の間の契約応当日での経過を示しております。
2. 上記配当金は、責任準備金に各年度の利差益配当率(=配当基準利回り-予定利率)を乗じて計算された金額の通算額(通算額がマイナスの場合は0になります)です。
3. 保険料は口座振替月払の1回分保険料を示します。

5年ごとの契約応当日を迎える保険契約以外につきましても、上記の配当基準利回りにより計算した金額を契約者配当準備金に繰り入れております。

② 団体保険の契約者配当金

団体定期保険等については団体の規模、保険金支払い実績等に応じて契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	37.1%	29.3%
個人年金保険	△3.3%	△22.4%
団体保険	3.4%	△8.1%
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2019年度	2020年度
新契約平均保険金	14,033	14,284
保有契約平均保険金	6,466	7,450

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	44.6%	36.4%
個人年金保険	0.0%	0.0%
団体保険	14.3%	5.3%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	6.5%	5.5%
個人年金保険	1.6%	0.9%
団体保険	1.7%	1.5%

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2019年度	2020年度
5,580	5,269

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1.62‰	1.49‰	0.92‰	0.65‰

(7) 特約発生率(個人保険)

区 分		2019年度	2020年度
災害死亡保障契約	件数	0.047‰	0.049‰
	金額	0.083‰	0.044‰
障害保障契約	件数	0.081‰	0.170‰
	金額	0.016‰	0.057‰
災害入院保障契約	件数	4.871‰	5.562‰
	金額	117.914‰	166.929‰
疾病入院保障契約	件数	51.000‰	51.549‰
	金額	944.166‰	960.415‰
成人病入院保障契約	件数	29.061‰	40.043‰
	金額	600.420‰	817.953‰
疾病・傷害手術保障契約	件数	53.562‰	52.796‰
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

2019年度	2020年度
27.4%	26.6%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

2019年度	2020年度
9 (3)	9 (3)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2019年度	2020年度
99.9% (5.5%)	99.9% (8.6%)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2019年度	2020年度
AAA (S&P社)	— (—)	— (—)
AA+ (S&P社)	0.0% (—)	0.0% (—)
AA- (S&P社)	88.5% (5.5%)	90.0% (8.6%)
A+ (S&P社)	11.4% (—)	9.9% (—)
A (S&P社)	0.1% (—)	0.1% (—)
A- (S&P社)	— (—)	— (—)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2019年度	2020年度
3,453 (102)	5,422 (163)

(注) 1. 再保険貸および保険業法施行規則第73条第3項に基づいて積み立てないこととした支払備金を示します。ただし、修正共同保険式再保険に係る再保険貸は含んでおりません。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2019年度	2020年度
第三分野発生率	17.4%	17.8%
医療(疾病)	28.0%	28.3%
がん	26.7%	26.1%
介護	27.9%	58.4%
その他	1.8%	1.8%

(注) 1. 分子は、発生保険金額および保険金支払いに係る事業費を含んでいます。
2. 分母は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2により算出しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
保		
死亡保険金	604	645
災害保険金	3	0
高度障害保険金	158	181
満期保険金	133	113
その他	72	17
金		
小計	972	958
年金	71	140
給付金	856	836
解約返戻金	2,392	3,683
保険金据置支払金	41	40
その他共計	4,362	5,671

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	809,527	873,779
	個人年金保険	27,913	20,823
	団体保険	59	61
	団体年金保険	—	—
	その他	—	—
小計	837,500	894,664	
危険準備金	8,621	10,483	
合計	846,121	905,147	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2019年度末	804,317	33,182	—	8,621	846,121
2020年度末	864,805	29,858	—	10,483	905,147

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2019年度末		2020年度末	
	標準責任準備金 対象契約	平準純保険料式	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.1%		100.1%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。また、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
なお、2018年度より、将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てております。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	79,509	2.00%～3.10%
2001年度～2005年度	93,294	1.50%
2006年度～2010年度	190,032	1.50%
2011年度	60,033	1.50%
2012年度	93,201	1.50%
2013年度	105,379	1.00%
2014年度	59,069	1.00%
2015年度	69,118	0.50%～1.00%
2016年度	88,028	0.00%～1.00%
2017年度	16,715	0.00%～0.25%
2018年度	19,732	0.00%～0.25%
2019年度	8,418	0.00%～0.25%
2020年度	12,066	0.00%～0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金を除く)を記載しています。なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計	
							2019年度	2020年度
当期首現在高	114	10	201	—	—	—	—	326
利息による増加	0	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	4	0	159	—	—	—	—	164
当期繰入額	0	0	166	—	—	—	—	166
当期末現在高	110	9	207	—	—	—	—	327
	(110)	(9)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(119)
2020年度	110	9	207	—	—	—	—	327
利息による増加	0	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	3	0	153	—	—	—	—	157
当期繰入額	0	0	99	—	—	—	—	99
当期末現在高	107	8	153	—	—	—	—	269
	(106)	(8)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(115)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

貸倒引当金	区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
					資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	個別貸倒引当金	12	30	18	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
	役員退職慰労引当金	69	67	△1	役員の退職慰労金支払いに備えるため計上
	価格変動準備金	2,088	2,738	649	保険業法第115条により計上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	37,750	—	—	37,750	
うち 既発行株式	(1,310千株) 37,750	—	—	(1,310千株) 37,750	
計	(1,310千株) 37,750	—	—	(1,310千株) 37,750	
(資本準備金)	27,750	—	—	27,750	
資本剰余金 (その他資本剰余金)	—	—	—	—	
計	27,750	—	—	27,750	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	193,874	203,033
(うち一時払)	—	8
(うち年払)	105,004	105,922
(うち半年払)	1,993	2,020
(うち月払)	86,876	95,082
個人年金保険	590	477
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	144	85
(うち半年払)	4	3
(うち月払)	440	388
団体保険	683	671
団体年金保険	—	—
その他共計	195,148	204,182

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡保険金	4,890	—	212	—	—	—	5,103	3,844
災害保険金	5	—	0	—	—	—	5	10
高度障害保険金	217	—	15	—	—	—	233	228
満期保険金	13,283	—	—	—	—	—	13,283	8,466
その他	371	—	—	—	—	—	371	92
合計	18,768	—	228	—	—	—	18,997	12,641

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
4,314	7,584	0	—	—	—	11,898	3,462

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡給付金	47	43	—	—	—	—	90	168
入院給付金	1,603	0	1	—	—	—	1,604	1,480
手術給付金	1,163	0	—	—	—	—	1,163	1,143
障害給付金	3	—	0	—	—	—	3	1
生存給付金	898	—	—	—	—	—	898	768
その他	7,773	—	—	—	—	—	7,773	7,670
合計	11,488	43	1	—	—	—	11,533	11,232

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
31,589	188	—	—	—	—	31,778	27,295

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	2,967	388	1,114	1,852	37.6%
建物	1,276	106	363	912	28.5%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,690	281	750	939	44.4%
ソフトウェア	10,834	1,970	3,649	7,184	33.7%
その他	0	0	0	0	33.2%
合計	13,802	2,358	4,764	9,037	34.5%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
営業活動費	21,939	25,770
営業管理費	3,815	1,461
一般管理費	27,761	27,111
合計	53,517	54,343

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
国税	385	348
消費税	128	154
地方税法特別税	180	44
印紙税	45	50
登録免許税	28	0
その他の国税	2	—
地方税	515	586
地方消費税	32	43
法人事業税	436	498
固定資産税	23	19
不動産取得税	—	—
事業所税	23	25
その他の地方税	—	—
合計	901	935

(18) リース取引 <借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)
該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2020年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

[日本経済]

2020年4~6月期の実質GDP成長率(前期比)は、新型コロナウイルス感染症の影響により-8.3%まで落ち込み、3四半期連続のマイナス成長に陥ったものの、財政政策や金融政策に支えられ、7~9月期より5.3%とプラス圏に浮上しました。2021年3月発表の2020年10~12月期の前期比成長率も2.8%と回復を示しています。

[物価]

コアCPI(生鮮食品を除く消費者物価指数)は、主に電気代などのエネルギー価格が下がったことを受けて、年度を通して前年比でプラス圏に浮上することはありませんでした。

[国内長期金利：新発10年国債利回り]

長期金利は新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、4月下旬には-0.05%台をつけました。金利はその後緩やかに上昇しつつも低位での推移が続きましたが、2021年2月以降は米国の積極的な財政支援策の発表により景気拡大期待が高まったことで、米金利が上昇したことに伴い国内金利も上昇し、概ね0.1%近傍で推移しました。

(新発10年国債利回り 2020年3月末 0.010% → 2021年3月末 0.090%)

[為替相場]

ドル円相場は年間では102円台から110円台のレンジ内での推移となりましたが、特に2021年3月は日米金利差が意識され、円安ドル高が急速に進みました。

ユーロ円相場は、ユーロ圏の新型コロナウイルス感染症からの回復が遅れていることに伴うECBの追加的な金融緩和策が影響して、年度を通して緩やかな円安ユーロ高の流れが続きました。

(ドル/円 2020年3月末 108.83円 → 2021年3月末 110.71円)

(ユーロ/円 2020年3月末 119.55円 → 2021年3月末 129.80円)

[国内株価：日経平均株価]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、日本株式市場は記録的な下落となりましたが、グローバルな金融緩和策に支えられ、年度を通して上昇傾向となりました。年度前半は緩やかに上昇しましたが、米大統領選以降は、先行きの不透明感が払拭された米国市場を追うように、日経平均株価も大きく上昇しました。2021年2月には30年半ぶりに30,000円台に達し、パブル後の最高値を更新しました。

(日経平均株価 2020年3月末 18,917.01円 → 2021年3月末 29,178.80円)

ロ. 当社の運用方針

当社は、生命保険事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としています。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等といった資産への投資を行っております。なお、今年度よりALMの観点から満期保有目的で超長期国債の購入を開始しています。貸付については、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2020年度末の総資産は、前年度末比95,216百万円増加し、1,021,332百万円となりました。有価証券残高は、前年度末比129,968百万円増加し、915,223百万円となりました。資産運用関係収益は59,813百万円、資産運用関係費用は35,304百万円となりました。

2020年度末の主な資産構成は、外国証券が563,927百万円(55.2%)、国内公社債が294,208百万円(28.8%)、現預金・コールローンが25,959百万円(2.5%)、株式が56,946百万円(5.6%)、貸付金が18,788百万円(1.8%)となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	55,839	6.0%	25,959	2.5%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	785,255	84.8%	915,223	89.6%
公社債	265,343	28.7%	294,208	28.8%
株 式	53,405	5.8%	56,946	5.6%
外国証券	466,407	50.4%	563,927	55.2%
公社債	445,463	48.1%	524,775	51.4%
株式等	20,944	2.3%	39,152	3.8%
その他の証券	98	0.0%	140	0.0%
貸付金	18,617	2.0%	18,788	1.8%
保険約款貸付	18,608	2.0%	18,783	1.8%
一般貸付	8	0.0%	4	0.0%
不動産	12,791	1.4%	12,672	1.2%
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	53,625	5.8%	48,720	4.8%
貸倒引当金	△12	△0.0%	△30	△0.0%
合 計	926,116	100.0%	1,021,332	100.0%
うち外貨建資産	355,103	38.3%	498,585	48.8%

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	32,374	△29,880
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4,664	129,968
公社債	△111,467	28,865
株 式	26,924	3,541
外国証券	91,329	97,519
公社債	81,115	79,312
株式等	10,213	18,207
その他の証券	△2,122	41
貸付金	1,744	170
保険約款貸付	1,746	175
一般貸付	△2	△4
不動産	△98	△119
繰延税金資産	—	—
その他	5,210	△4,905
貸倒引当金	△6	△18
合 計	43,889	95,216
うち外貨建資産	105,631	143,482

(2) 運用利回り

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	△0.00%	△0.01%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.73%	3.26%
うち公社債	4.41%	3.16%
うち株式	1.99%	1.25%
うち外国証券	3.55%	3.51%
貸付金	2.80%	2.50%
うち一般貸付	0.99%	0.98%
不動産	3.90%	3.80%
一般勘定計	2.80%	2.57%

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	30,468	40,939
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	421	—
有価証券	769,883	828,444
うち公社債	278,753	252,689
うち株式	44,908	53,263
うち外国証券	444,188	522,390
貸付金	17,439	19,148
うち一般貸付	9	7
不動産	13,079	12,982
一般勘定計	888,868	952,545
うち海外投融資	444,188	522,390

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	15,300	15,860
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	19,370	18,566
有価証券償還益	78	548
金融派生商品収益	5,910	—
為替差益	—	24,833
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	1	3
合 計	40,661	59,813

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支払利息	5	5
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	4,093	5,777
有価証券評価損	71	1
有価証券償還損	216	4
金融派生商品費用	—	28,391
為替差損	10,876	—
貸倒引当金繰入額	6	18
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	475	1,104
合 計	15,746	35,304

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	14,109	14,692
うち公社債利息	2,117	1,009
うち株式配当金	407	673
うち外国証券利息配当金	11,505	13,008
貸付金利息	487	478
不動産賃貸料	555	549
その他共計	15,300	15,860

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	12,041	9,225
株式等	570	—
外国証券	6,543	9,339
その他共計	19,370	18,566

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	1,854	2,260
株式等	—	—
外国証券	1,730	3,517
その他共計	4,093	5,777

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	71	1
外国証券	—	—
その他共計	71	1

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	252,222	32.1%	284,174	31.0%
地方債	—	—	—	—
社 債	13,120	1.7%	10,034	1.1%
うち公社・公団債	6,739	0.9%	6,178	0.7%
株 式	53,405	6.8%	56,946	6.2%
外国証券	466,407	59.4%	563,927	61.6%
公社債	445,463	56.7%	524,775	57.3%
株式等	20,944	2.7%	39,152	4.3%
その他の証券	98	0.0%	140	0.0%
合 計	785,255	100.0%	915,223	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2019年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	19,820	94,930	59,893	95,365	291,823	223,421	785,255
国 債	10,109	36,172	—	—	176,324	29,615	252,222
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2,515	514	401	—	—	9,689	13,120
株 式	—	—	—	—	—	53,405	53,405
外国証券	7,195	58,244	59,492	95,365	115,498	130,612	466,407
公社債	7,195	58,244	59,492	95,365	115,498	109,668	445,463
株式等	—	—	—	—	—	20,944	20,944
その他の証券	—	—	—	—	—	98	98
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2020年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	37,169	110,098	103,295	92,960	318,199	253,501	915,223
国 債	11,973	52,572	—	10,901	134,743	73,983	284,174
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	710	201	—	—	9,122	10,034
株 式	—	—	—	—	—	56,946	56,946
外国証券	25,195	56,814	103,093	82,058	183,455	113,308	563,927
公社債	25,195	56,814	103,093	82,058	183,455	74,156	524,775
株式等	—	—	—	—	—	39,152	39,152
その他の証券	—	—	—	—	—	140	140
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2019年度末	2020年度末
公社債	0.62%	0.31%
外国公社債	3.34%	2.64%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	
製造業	食料品	—	—	—	
	繊維製品	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	
	化学	—	—	—	
	医薬品	—	—	—	
	石油・石炭製品	—	—	—	
	ゴム製品	—	—	—	
	ガラス・土石製品	—	—	—	
	鉄鋼	—	—	—	
	非鉄金属	—	—	—	
	金属製品	—	—	—	
	機械	—	—	—	
	電気機器	—	—	—	
輸送用機器	—	—	—		
精密機器	—	—	—		
その他製品	—	—	—		
電気・ガス業	—	—	—	—	
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	
	海運業	—	—	—	
	空運業	—	—	—	
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	
情報・通信業	3	0.0%	1	0.0%	
商 業	卸売業	—	—	—	
	小売業	—	—	—	
保 金 融 業	銀行業	36	0.1%	47	0.1%
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	765	1.4%	897	1.4%
	その他金融業	—	—	6,086	9.7%
不動産業	52,600	98.5%	56,000	88.8%	
サービス業	—	—	—	—	
合 計	53,405	100.0%	63,033	100.0%	

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
保険約款貸付	18,608	18,783
契約者貸付	15,867	15,745
保険料振替貸付	2,741	3,038
一般貸付	8	4
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企業貸付	-	-
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	8	4
合 計	18,617	18,788

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	-	-	-	-	-	-	-
固定金利	0	1	3	2	-	1	8
一般貸付計	0	1	3	2	-	1	8

(単位：百万円)

区 分	2020年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	-	-	-	-	-	-	-
固定金利	-	1	1	-	1	-	4
一般貸付計	-	1	1	-	1	-	4

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製造業	-	-	-	-
食 料	-	-	-	-
織 維	-	-	-	-
木材・木製品	-	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-	-
印 刷	-	-	-	-
化 学	-	-	-	-
石油・石炭	-	-	-	-
窯業・土石	-	-	-	-
鉄 鋼	-	-	-	-
非鉄金属	-	-	-	-
金属製品	-	-	-	-
はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-
電気機械	-	-	-	-
輸送用機械	-	-	-	-
その他の製造業	-	-	-	-
国内向け				
農業・林業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業・採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業	-	-	-	-
小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	8	100.0%	4	100.0%
合 計	8	100.0%	4	100.0%
海外向け				
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業(等)	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-
一般貸付計	8	100.0%	4	100.0%

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	-	-	-	-
運 転 資 金	8	100.0%	4	100.0%

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	8	100.0%	4	100.0%
その他	—	—	—	—
一般貸付計	8	100.0%	4	100.0%
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	2019年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	11,752	—	—	—	11,752	—	—
建 物	1,137	81	63	116	1,039	274	20.9%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,225	286	22	274	1,214	513	29.7%
合 計	14,114	368	86	390	14,005	787	25.9%
うち賃貸等不動産	11,752	—	—	—	11,752	—	—

(単位：百万円)

区 分	2020年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	11,752	7	—	—	11,759	—	—
建 物	1,039	—	19	106	912	363	28.5%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,214	19	11	281	939	750	44.4%
合 計	14,005	26	31	388	13,611	1,114	37.6%
うち賃貸等不動産	11,752	7	—	—	11,759	—	—

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
不動産残高	12,791	12,672
営業用	1,039	912
賃貸用	11,752	11,759
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	86	31
土 地	—	—
建 物	63	19
リース資産	—	—
その他	22	11
無形固定資産	13	1
その他	—	—
合 計	99	33
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	330,169	70.1%	458,242	80.7%
株 式	—	—	6,086	1.1%
現預金・その他	24,933	5.3%	34,255	6.0%
小 計	355,103	75.4%	498,585	87.8%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	115,594	24.6%	69,193	12.2%
小 計	115,594	24.6%	69,193	12.2%

二. 合計

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	470,697	100.0%	567,779	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位:百万円)

区分	2019年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	79,045	16.9%	71,978	16.2%	7,066	33.7%	—	—
ヨーロッパ	213,440	45.8%	213,435	47.9%	5	0.0%	—	—
オセアニア	7,423	1.6%	7,423	1.7%	—	—	—	—
アジア	21,071	4.5%	21,071	4.7%	—	—	—	—
中南米	127,962	27.4%	114,090	25.6%	13,872	66.2%	—	—
中東	508	0.1%	508	0.1%	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	16,955	3.6%	16,955	3.8%	—	—	—	—
合計	466,407	100.0%	445,463	100.0%	20,944	100.0%	—	—

(単位:百万円)

区分	2020年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	177,304	31.4%	165,926	31.6%	11,378	29.1%	—	—
ヨーロッパ	190,064	33.7%	189,677	36.1%	387	1.0%	—	—
オセアニア	7,450	1.3%	7,450	1.4%	—	—	—	—
アジア	21,586	3.8%	21,586	4.1%	—	—	—	—
中南米	167,015	29.6%	139,629	26.6%	27,386	69.9%	—	—
中東	504	0.1%	504	0.1%	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	563,927	100.0%	524,775	100.0%	39,152	100.0%	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	148,063	41.7%	273,037	54.8%
ユーロ	139,663	39.3%	156,426	31.4%
英ポンド	62,078	17.5%	62,863	12.6%
豪ドル	2,598	0.7%	3,439	0.7%
加ドル	2,699	0.8%	2,817	0.6%
合計	355,103	100.0%	498,585	100.0%

(28) 海外投融資利回り

2019年度	2020年度
3.55%	3.51%

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
法人基金拠出金	1	1	—	—	2	
繰延資産	0	—	0	0	0	
合計	1	1	0	0	3	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の勘定はすべて一般勘定であり、前ページに記載のとおりです。(P72~76)

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況(2021年3月31日現在)

(1) 主要な事業の内容および組織の構成

子会社等の数 8社

不動産信託受益権への投資を目的とする「GC品川特定目的会社」、「ラドゲイト特定目的会社」、「マーキュリーNHB特定目的会社」、「ジュピターHTL特定目的会社」、「ヴィーナスGFC特定目的会社」の5社及び、海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」、「PB PC Blocker Parallel, Inc.」、「PineBridge Private Credit Parallel, L.P.」の3社が当社の子法人等に該当します。

(2) 子会社等に関する事項

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金又は出資金の額	当社が有する子会社等の議決権比率
GC品川特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2018年1月31日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 182.5億円	% —
ラドゲイト特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2013年11月1日 ^(※)	(特定資本金) 15万円 (優先資本金) 51億円	% —
マーキュリーNHB特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年3月18日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 183億円	% —
ジュピターHTL特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年8月9日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 99億円	% —
ヴィーナスGFC特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2020年11月27日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 44.5億円	% —
PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware Ltd. 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809 United States of America	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2019年11月19日	(出資金) 23百万米ドル	% —
PB PC Blocker Parallel, Inc.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware Ltd. 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809 United States of America	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2019年11月19日	(資本金) 4百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit Parallel, L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware Ltd. 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809 United States of America	海外ローン債権投資を行う投資ファンド	2019年11月19日	(出資金) 23百万米ドル	% —

(※) 当社の子法人等となったのは2018年5月1日

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務 (2021年3月31日現在)

(1) 直近事業年度における事業の概況

(単位: 百万円)

項目	GC品川特定目的会社第3期	ラドゲイト特定目的会社第8期	マーキュリー特定目的会社第2期	ジュピターHTL特定目的会社第2期
営業収益	997	195	560	383
経常損益	198	7	327	137
当期純損益	196	5	325	135

会計期間は4社とも2020年1月1日から2020年12月31日。
ヴィーナスGFC特定目的会社については、設立1期目であり、現時点で公表可能な決算情報はありませぬ。

(単位: 千米ドル)

項目	PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	PB PC Blocker Parallel, Inc	PineBridge Private Credit Parallel, L.P.
営業収益	1,145	-	1,145
経常損益	553	-	406
当期純損益	260	-	114

「PB PC Blocker Parallel, Inc」分は「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」に含む。
会計期間は3社とも2020年2月19日から2020年12月31日。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	—	246,771	322,274	324,498	373,247
経常利益又は経常損失(△)	—	△8,587	10,706	7,006	8,410
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	△9,089	8,200	4,870	4,677
包括利益	—	△10,834	32,381	△24,350	19,956

(注) 2015年度より、「当期純利益(当期純損失)」を「親会社株主に帰属する当期純利益(親会社株主に帰属する当期純損失)」として表示しています。

(単位: 百万円)

項目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
総資産	—	737,499	883,054	927,347	1,022,845
連結ソルベンシー・マージン比率	—	1,108.9%	1,028.7%	911.1%	1,158.6%

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結財務諸表の作成方針

2019年度	2020年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社および子法人等の数 2社</p> <p>(2) 連結される子会社および子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリー-NHB特定目的会社 当社は2019年4月17日にマーキュリー-NHB特定目的会社(設立日 2019年3月18日)へ優先出資を行い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結の子会社および子法人等の名称 ジュピターHTL特定目的会社 ラドゲイト特定目的会社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社および子法人等の数 2社</p> <p>(2) 連結される子会社および子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリー-NHB特定目的会社</p> <p>(3) 主要な非連結の子会社および子法人等の名称 ジュピターHTL特定目的会社 ラドゲイト特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(ジュピターHTL特定目的会社、ラドゲイト特定目的会社他)については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(ジュピターHTL特定目的会社、ラドゲイト特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他)については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p>
<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>連結される子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>連結される子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>該当ありません。</p>	<p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>該当ありません。</p>

(1) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	2019年度末	2020年度末	科目	2019年度末	2020年度末
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在		2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	57,959	27,957	保険契約準備金	850,811	911,089
有価証券	747,454	878,471	支払準備金	4,362	5,671
貸付金	18,617	18,788	責任準備金	846,121	905,147
有形固定資産	50,785	49,702	契約者配当準備金	327	269
土地	35,157	35,164	代理店借	4,038	3,491
建物	14,358	13,559	再保険借	12,457	14,917
その他の有形固定資産	1,269	978	その他負債	18,986	28,017
無形固定資産	8,146	8,781	退職給付に係る負債	62	—
ソフトウェア	6,476	7,184	役員退職慰労引当金	69	67
その他の無形固定資産	1,670	1,596	価格変動準備金	2,088	2,738
代理店貸	42	30	繰延税金負債	1,768	5,503
再保険貸	18,086	16,742	負債の部合計	890,283	965,825
その他資産	26,268	22,174	(純資産の部)		
退職給付に係る資産	—	227	資本金	37,750	37,750
貸倒引当金	△12	△30	資本剰余金	27,750	27,750
			利益剰余金	△27,552	△22,875
			株主資本合計	37,947	42,624
			その他有価証券評価差額金	4,612	14,229
			繰延ヘッジ損益	△5,345	—
			退職給付に係る調整累計額	△150	165
			その他の包括利益累計額合計	△883	14,395
			非支配株主持分	0	0
			純資産の部合計	37,063	57,020
資産の部合計	927,347	1,022,845	負債及び純資産の部合計	927,347	1,022,845

連結貸借対照表の注記

2019年度末	2020年度末
<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年 <p>7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジ、円貨建債券の一部に対する金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップについて繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らか場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>10. 当社ならびに連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただ</p>	<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年 <p>7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らか場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>10. 当社ならびに連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただ</p>

2019年度末	2020年度末
<p>し、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。なお、当社の資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約について、保険料積立金を追加して積み立てております。これによる当連結会計年度末の積立残高は1,011百万円であります。</p> <p>12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>し、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>11. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>12. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。</p> <p>13. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>また、平成10年大蔵省告示第231号及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当連結会計年度末において第三分野保険の一部の契約を対象として保険料積立金782百万円を計上しております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>

2019年度末	2020年度末
<p>13. 会計方針の変更</p> <p>その他有価証券のうち外貨建債券に係る換算差額について、従来、評価差額として全部純資産直入法により処理していましたが、当連結会計年度の期首より、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理する方法に変更しております。</p> <p>なお、外貨建債券については、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を実施しており、従来、時価ヘッジを行っていましたが、当該変更に伴いヘッジ会計の要件を満たさなくなるため、ヘッジ会計の適用を中止しております。これは、当社は、事業特性の再評価、資産運用環境の分析等の結果を受けて資産運用方針の変更を行っておりますが、この変更を受けて、為替リスク管理方針をより適切に財務諸表に反映させるために行ったものであります。</p> <p>また、当社は親会社が準拠する国際財務報告基準に基づき業績評価を行っておりますが、変更後の会計方針は同基準における会計処理方法と整合するため、業績評価とより整合性を持たせるために行ったものであります。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、その結果関連するヘッジ会計も遡及的に中止となり、これらの累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産に反映されております。この結果、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高は289百万円減少し、その他有価証券評価差額金の当連結会計年度の期首残高は同額増加しております。</p>	<p>16. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等の資産への投資が増加しております。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、主に為替予約・金利スワップを用いた為替変動および金利変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p>
<p>14. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等の資産への投資が増加しております。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、主に為替予約・金利スワップを用いた為替変動および金利変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p>	<p>16. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお当連結会計年度よりALMの観点から満期保有目的で超長期の日本国債購入も開始しています。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p>
<p>主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>

2019年度末	(単位：百万円)			2020年度末	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	57,959	57,959	—	(1) 現金及び預貯金	27,957	27,957	—
(2) 有価証券 その他有価証券	719,412 719,412	719,412 719,412	— —	(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	835,317 73,983 761,334	835,262 73,928 761,334	△54 △54 —
(3) 貸付金 保険約款貸付 一般貸付	18,617 18,608 8	18,617 18,608 8	— — —	(3) 貸付金 保険約款貸付 一般貸付	18,788 18,783 4	18,788 18,783 4	— — —
(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(4,064) 1,247 (5,311)	(4,064) 1,247 (5,311)	— — —	(4) 金融派生商品 ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(19,362) (18,448) (914)	(19,362) (18,448) (914)	— — —
<p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。</p>				<p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。</p>			
<p>(1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>				<p>(1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>			
<p>(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。 イ.非上場株式 15,080百万円 (うち非連結の子会社および子法人等の株式 15,000百万円) ロ.組合出資金 12,760百万円 (うち非連結の子会社および子法人等の出資金 1,886百万円) ハ.非連結の子会社および子法人等の発行した特定社債 200百万円</p>				<p>(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。 イ.非上場株式 19,528百万円 (うち非連結の子会社および子法人等の株式 19,450百万円) ロ.組合出資金 23,423百万円 (うち非連結の子会社および子法人等の出資金 2,237百万円) ハ.非連結の子会社および子法人等の発行した特定社債 201百万円</p>			
<p>(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。</p>				<p>(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。</p>			
<p>(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。</p>				<p>(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。</p>			
<p>15. 当社ならびに連結される子会社および子法人等は東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しております。当社の子会社であるマーキュリーNHB特定目的会社は当連結会計年度に東京都において賃貸用のオフィスビルを取得いたしました。この結果、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は48,476百万円、時価は49,430百万円となりました。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。</p>				<p>17. 当社ならびに連結される子会社および子法人等は東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しており、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は47,811万円、時価は49,360百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。</p>			

2019年度末	2020年度末																																																																
16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。	18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。																																																																
17. 有形固定資産の減価償却累計額は1,908百万円であります。	19. 有形固定資産の減価償却累計額は2,935百万円であります。																																																																
18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 326百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 164百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 165百万円 当連結会計年度期末現在高 327百万円	20. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 327百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 157百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 99百万円 当連結会計年度期末現在高 269百万円																																																																
19. 関係会社（連結される子会社および子法人等を除く）の株式は15,000百万円、出資金は1,886百万円であります。	21. 関係会社（連結される子会社および子法人等を除く）の株式は19,450百万円、出資金は2,237百万円であります。																																																																
20. 担保に供されている資産の額は、有価証券62,396百万円、再保険貸4,693百万円であります。	22. 担保に供されている資産の額は、有価証券70,428百万円、再保険貸3,905百万円であります。																																																																
21. 1株当たりの純資産額は28,292円91銭であります。	23. 1株当たりの純資産額は43,526円70銭であります。																																																																
22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、58,910百万円であります。	24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、62,533百万円であります。																																																																
23. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は1,446百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	25. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は1,776百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。																																																																
24. 繰延税金資産の総額は、12,800百万円、繰延税金負債の総額は、1,901百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,667百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金4,716百万円、保険契約準備金3,405百万円、繰延ヘッジ1,496百万円、価格変動準備金584百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額496百万円および保険料の税務調整額357百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は4,716百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は7,950百万円であります。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,768百万円であります。	26. 繰延税金資産の総額は、10,853百万円、繰延税金負債の総額は、5,609百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,747百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金3,823百万円、税務上の繰越欠損金3,616百万円、価格変動準備金766百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額544百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は3,616百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は7,131百万円であります。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額5,503百万円であります。																																																																
税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。 (単位：百万円)	税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。 (単位：百万円)																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,716</td> <td>4,716</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△4,716</td> <td>△4,716</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	-	4,716	4,716	評価性引当額	-	-	-	-	-	△4,716	△4,716	繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,717</td> <td>1,898</td> <td>3,616</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△1,717</td> <td>△1,898</td> <td>△3,616</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	1,717	1,898	3,616	評価性引当額	-	-	-	-	△1,717	△1,898	△3,616	繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	-	4,716	4,716																																																										
評価性引当額	-	-	-	-	-	△4,716	△4,716																																																										
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-																																																										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	1,717	1,898	3,616																																																										
評価性引当額	-	-	-	-	△1,717	△1,898	△3,616																																																										
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-																																																										
※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。	※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。																																																																
当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△7.35%であります。	当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△7.43%および税額控除△2.08%であります。																																																																

2019年度末	2020年度末
24. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,983百万円 勤務費用 166百万円 利息費用 19百万円 数理計算上の差異の当期発生額 7百万円 退職給付の支払額 △115百万円 期末における退職給付債務 2,060百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,918百万円 期待運用収益 38百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △89百万円 事業主からの拠出額 246百万円 退職給付の支払額 △115百万円 期末における年金資産 1,997百万円 ③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 積立型制度の退職給付債務 2,060百万円 年金資産 △1,997百万円 62百万円 非積立制度の退職給付債務 1百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 62百万円 退職給付に係る負債 62百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 62百万円 ④退職給付に関連する損益 勤務費用 166百万円 利息費用 19百万円 期待運用収益 △38百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △38百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 57百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 166百万円 ⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 数理計算上の差異 △135百万円 過去勤務費用 57百万円 合計 △78百万円 ⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 174百万円 未認識過去勤務費用 △325百万円 合計 △150百万円	27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 2,060百万円 勤務費用 201百万円 利息費用 20百万円 数理計算上の差異の当期発生額 0百万円 大量退職に伴う退職給付債務の減少額 △325百万円 退職給付の支払額 △93百万円 期末における退職給付債務 1,863百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,997百万円 期待運用収益 19百万円 数理計算上の差異の当期発生額 264百万円 事業主からの拠出額 264百万円 退職給付の支払額 △455百万円 期末における年金資産 2,090百万円 ③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 △1,863百万円 年金資産 2,090百万円 227百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 227百万円 ④退職給付に関連する損益 勤務費用 201百万円 利息費用 20百万円 期待運用収益 △19百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △28百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 55百万円 大量退職に伴う費用処理額 61百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 290百万円 上記の退職給付費用以外に割増退職金1,624百万円をその他特別損失に含めて計上しております。 ⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 数理計算上の差異 206百万円 過去勤務費用 109百万円 合計 316百万円 ⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 381百万円 未認識過去勤務費用 △215百万円 合計 165百万円

2019年度末	2020年度末																												
<p>⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td>77.0%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>12.0%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>5.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.00%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、94百万円でありませ</p> <p>26. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	債券	77.0%	株式	12.0%	現金及び預金	5.3%	その他	5.7%	合計	100.0%	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	2.00%	<p>⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td>38.2%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>51.6%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.00%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、99百万円でありませ</p> <p>28. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	債券	38.2%	株式	51.6%	現金及び預金	4.4%	その他	5.8%	合計	100.0%	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	1.00%
債券	77.0%																												
株式	12.0%																												
現金及び預金	5.3%																												
その他	5.7%																												
合計	100.0%																												
割引率	1.00%																												
長期期待運用収益率	2.00%																												
債券	38.2%																												
株式	51.6%																												
現金及び預金	4.4%																												
その他	5.8%																												
合計	100.0%																												
割引率	1.00%																												
長期期待運用収益率	1.00%																												

(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	324,498	373,247
保険料等収入	277,759	301,398
資産運用収益	41,692	60,848
利息及び配当金等収入	16,332	16,895
有価証券売却益	19,370	18,566
有価証券償還益	78	548
金融派生商品収益	5,910	—
為替差益	—	24,833
その他運用収益	1	3
その他経常収益	5,046	11,001
経常費用	317,491	364,837
保険金等支払金	173,061	208,959
保険金	12,641	18,997
年金	3,462	11,898
給付金	11,232	11,533
解約返戻金	27,295	31,778
その他返戻金	2,321	3,385
再保険料	116,108	131,365
責任準備金等繰入額	69,567	60,335
支払備金繰入額	—	1,308
責任準備金繰入額	69,567	59,026
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	16,765	36,335
支払利息	5	5
有価証券売却損	4,093	5,777
有価証券評価損	71	1
有価証券償還損	216	4
金融派生商品費用	—	28,391
為替差損	10,876	—
貸倒引当金繰入額	6	18
賃貸用不動産等減価償却費	662	700
その他運用費用	831	1,435
事業費	53,517	54,343
その他経常費用	4,579	4,862
経常利益	7,006	8,410
特別損失	630	2,620
固定資産等処分損	99	33
価格変動準備金繰入額	531	649
その他特別損失	—	1,937
契約者配当準備金繰入額	165	99
税金等調整前当期純利益	6,210	5,690
法人税及び住民税等	1,339	1,012
法人税等合計	1,339	1,012
当期純利益	4,870	4,677
親会社株主に帰属する当期純利益	4,870	4,677

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
	金 額	金 額
当 期 純 利 益	4,870	4,677
そ の 他 の 包 括 利 益	△29,220	15,278
その他有価証券評価差額金	△26,906	9,616
繰延ヘッジ損益	△2,236	5,345
退職給付に係る調整額	△78	316
包 括 利 益	△24,350	19,956
親会社株主に係る包括利益	△24,350	19,956

連結損益計算書の注記

2019年度	2020年度
1. 1株当たりの当期純利益は、4,233円53銭であります。	1. 1株当たりの当期純利益は、3,570円77銭であります。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書の注記

2019年度		2020年度	
1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。		1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△19,950百万円	当期発生額	30,968百万円
組替調整額	△17,306百万円	組替調整額	△17,616百万円
税効果調整前	△37,256百万円	税効果調整前	13,351百万円
税効果額	10,350百万円	税効果額	△3,735百万円
その他有価証券評価差額金	△26,906百万円	その他有価証券評価差額金	9,616百万円
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△5,001百万円	当期発生額	1,060百万円
組替調整額	2,765百万円	組替調整額	4,285百万円
税効果調整前	△2,236百万円	税効果調整前	5,345百万円
税効果額	—百万円	税効果額	—百万円
繰延ヘッジ損益	△2,236百万円	繰延ヘッジ損益	5,345百万円
退職給付に係る調整額		退職給付に係る調整額	
当期発生額	△97百万円	当期発生額	264百万円
組替調整額	18百万円	組替調整額	52百万円
税効果調整前	△78百万円	税効果調整前	316百万円
税効果額	—百万円	税効果額	—百万円
退職給付に係る調整額	△78百万円	退職給付に係る調整額	316百万円
その他の包括利益合計	△29,220百万円	その他の包括利益合計	15,278百万円
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。		2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	6,210	5,690
賃貸用不動産等減価償却費	662	700
減価償却費	1,870	2,358
支払備金の増減額(△は減少)	△710	1,308
責任準備金の増減額(△は減少)	69,567	59,026
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	165	99
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6	18
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△80	26
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△1
価格変動準備金の増減額(△は減少)	531	649
利息及び配当金等収入	△16,332	△16,895
有価証券関係損益(△は益)	△20,610	16,150
支払利息	5	5
為替差損益(△は益)	10,902	△24,827
有形固定資産関係損益(△は益)	86	31
代理店貸の増減額(△は増加)	△18	11
再保険貸の増減額(△は増加)	2,308	1,343
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△136	△574
代理店借の増減額(△は減少)	△1,794	△546
再保険借の増減額(△は減少)	1,663	2,459
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	124	△767
その他	227	248
小計	54,651	46,516
利息及び配当金等の受取額	14,021	15,455
利息の支払額	△5	△5
契約者配当金の支払額	△164	△157
法人税等の支払額	△2,946	△1,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,556	60,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△258,268	△302,876
有価証券の売却・償還による収入	239,288	223,531
貸付けによる支出	△12,746	△12,051
貸付金の回収による収入	11,002	11,880
その他	2,980	△8,495
資産運用活動計 (営業活動および資産運用活動計)	△17,744	△88,012
有形固定資産の取得による支出	△18,897	△35
その他	△3,793	△2,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,436	△90,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	8,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,000	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,121	△30,002
現金及び現金同等物期首残高	24,837	57,959
現金及び現金同等物期末残高	57,959	27,957

VI

保険会社およびその子会社等の状況

VI

保険会社およびその子会社等の状況

連結キャッシュ・フローの注記

2019年度	2020年度
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
現金及び預貯金 57,959百万円 現金及び現金同等物 57,959百万円	現金及び預貯金 27,957百万円 現金及び現金同等物 27,957百万円
3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 本 計 合 計	そ の 他 の 有 価 証 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 合		
当期首残高	33,750	23,750	△32,133	25,366	31,229	△3,109	△72	28,047	0	53,414
会計方針の変更による累積的影響額			△289	△289	289			289		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,750	23,750	△32,423	25,076	31,518	△3,109	△72	28,337	0	53,414
当期変動額										
新株の発行	4,000	4,000		8,000				-		8,000
親会社株主に帰属する当期純利益			4,870	4,870				-		4,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-	△26,906	△2,236	△78	△29,220	0	△29,220
当期変動額合計	4,000	4,000	4,870	12,870	△26,906	△2,236	△78	△29,220	0	△16,350
当期末残高	37,750	27,750	△27,552	37,947	4,612	△5,345	△150	△883	0	37,063

(単位：百万円)

2020年度	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 本 計 合 計	そ の 他 の 有 価 証 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 合		
当期首残高	37,750	27,750	△27,552	37,947	4,612	△5,345	△150	△883	0	37,063
当期変動額										
新株の発行										
親会社株主に帰属する当期純利益			4,677	4,677				-		4,677
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-	9,616	5,345	316	15,278		15,278
当期変動額合計	-	-	4,677	4,677	9,616	5,345	316	15,278	-	19,956
当期末残高	37,750	27,750	△22,875	42,624	14,229	-	165	14,395	0	57,020

連結株主資本等変動計算書の注記

2019年度					2020年度				
1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)					1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)				
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,150,000	160,000	-	1,310,000	普通株式	1,310,000	-	-	1,310,000
合 計	1,150,000	160,000	-	1,310,000	合 計	1,310,000	-	-	1,310,000
(注)普通株式の発行済株式総数の増加160,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。									
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

(5) リスク管理債権の状況

該当ありません。

(6) 保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	92,617	125,241
基金等又は資本金等	37,947	42,625
価格変動準備金	2,088	2,738
危険準備金	8,621	10,483
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	931	17,797
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△785	△510
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△150	165
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	48,875	53,369
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△4,911	△1,427
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_3^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	20,328	21,619
保険リスク相当額 R ₁	1,390	1,387
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	925	853
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	493	504
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	19,042	20,303
経営管理リスク相当額 R ₄	655	691
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,028.7%	1,158.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

該当ありません。

(8) セグメント情報

当社の連結子会社は、不動産投資を通じた資産運用業務を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(9) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2020年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

(10) 連結財務諸表の適正性、および連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長は、2020年4月1日から2021年3月31日までの連結財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。

また、連結財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

